

法蓮広堂山古墳群

2010年3月

岡山県総社市教育委員会



1. 法蓮廣堂山古墳群遠景（西から）



2. 法蓮廣堂山古墳群遠景（東から）

巻頭カラー図版 2



1. 法蓮廣堂山 3号墳
第二主体部土層断面
(東から)



2. 法蓮廣堂山
14号墳全景 (南から)



3. 法蓮廣堂山 1号墳箱式石棺出土玉類

序

総社市は、瀬戸内の温暖な気候から「晴れの国」と呼ばれる岡山県南西部の内陸部に位置し、吉備高原の南縁にあたる豊かな自然環境と、岡山県三大河川の一つである高梁川により育まれた肥沃な平野は、そこに住む人々に安定した豊かな生活をもたらしてきました。

このような恵まれた気候風土の総社市周辺が「古代吉備」文化の中心地として繁栄してきたことは、全国的にも著名な遺跡の宝庫であることが物語っています。

そして、多くの遺跡が存在する当市では住民生活の向上と経済活動に伴う開発と、国民共有の財産である埋蔵文化財の保護について、調和を目指し從来より細心の注意と努力をもって対処していました。

さらに、近年の国民の歴史に対する意識と関心の高まりを反映し、遺跡を歴史教育実践の場として活用することも求められており、埋蔵文化財の重要性はますます高まると考えられます。

本報告書は、民間の土砂採取事業に伴い発掘調査を実施した法蓮広堂山古墳群の記録保存の成果を収めています。

法蓮広堂山古墳群は、「吉備路風土記の丘」シンボル的存在である備中國分寺と全国第四位の規模を誇る造山古墳の中間に広がる三須丘陵に位置しています。この低丘陵には古代吉備文化の中心であった総社平野の繁栄を裏付けるように大小数百の古墳が密集して築かれており、岡山県でも屈指の一大古墳群が存在しています。

しかしながら、総社市東部は地理的に県南の交通の要に位置することを反映し、從来より流通団地や工業団地等の開発が続き、遺跡の発掘調査が増加しました。

今回の法蓮広堂山古墳群もこうした中で記録保存のための発掘調査を実施した次第ですが、從来の周辺の古墳群の調査結果とはかなり異なる5世紀～8世紀まで延々と密集して築かれた古墳群の様相が明らかになりました。

本古墳群の在り方は考古学上の貴重な調査例であり、本報告書が今後の文化財の保護と歴史研究の一助となることができれば幸いです。

最後になりましたが、調査に当たりまして御指導を頂きました諸先生方と岡山県教育委員会文化財課、並びに発掘調査に御協力を頂いた事業者、地権者の方々、嚴寒のなか発掘調査に従事して頂いた作業員の方々に厚く御礼申し上げます。

平成22年3月

総社市教育委員会

教育長 栗 田 交 三

例　言

1. この報告書は、総社市教育委員会が平成19年度に同庫補助を得て発掘調査を実施した「法蓮広堂山古墳群」の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は総社市教育委員会文化課文化財係職員武田恭彰が担当し、地形測量にあたり文化課職員松尾洋平の助力を得た。
3. 「法蓮広堂山古墳群」は総社市下林法蓮に所在する。発掘調査は民間の山土採取事業に伴う記録保存を目的としたもので、調査期間は平成19年10月17日～平成20年3月3日までである。
4. 本報告書の執筆・編集、遺物の復元・実測・トレイスは武田が行い、一部の図版の作成に於いて田中富子（埋蔵文化財学習の館）の助力を得た他、玉類の実測・写真については文化課職員高橋進一が担当した。
5. 本報告書の高度値は標準海拔高度であり、座標値は世界測地系による。
6. 本報告書で使用した遺構・遺物の写真は武田が撮影した。
7. 本報告書に掲載した地図の内、第1図は国土地理院発行のものを複製・加筆したものである。
8. 出土した遺物と図面・写真等は埋蔵文化財学習の館に於いて保管している。



総社市位置図

目 次

序 文

例 言

第Ⅰ章 調査の経緯

第1節 発掘調査にいたる経緯	1
第2節 発掘調査の組織	2
第3節 発掘調査の概要	3

第Ⅱ章 歴史的・地理的環境

4

第Ⅲ章 発掘調査の成果

第1節 法蓮広堂山古墳群の立地と構成	13
第2節 古墳の調査	
1. 1号墳	13
2. 2号墳	22
3. 3号墳	26
4. 4号墳	31
5. 5号墳	31
6. 6号墳	35
7. 7号墳	39
8. 8号墳	41
9. 9号墳	42
10. 10号墳	45
11. 11号墳	46
12. 12号墳	47
13. 13号墳	49
14. 14号墳	56
15. 15号墳	60
16. その外の遺構	63

図 目 次

第1図 法蓮広堂山古墳群位置図 (S = 1/50000)	9
第2図 法蓮広堂山古墳群及び周辺遺跡位置図 (S = 1/10000)	10
第3図 法蓮広堂山古墳群調査区全体図 (S = 1/300)	11・12
第4図 法蓮広堂山1号墳全体図 (S = 1/150)	15
第5図 法蓮広堂山1号墳出土遺物 (1) (S = 1/4)	16
第6図 法蓮広堂山1号墳箱式石棺平・断面図 (S = 1/20)	17・18
第7図 法蓮広堂山1号墳出土遺物 (2) (S = 1/1)	19
第8図 法蓮広堂山1号墳出土遺物 (3) (S = 1/3)	19
第9図 法蓮広堂山1号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	20
第10図 法蓮広堂山2号墳全体図 (S = 1/150)	21
第11図 法蓮広堂山2号墳主体部平面図 (S = 1/20)	22
第12図 法蓮広堂山2号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	23・24
第13図 法蓮広堂山4号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	23・24
第14図 法蓮広堂山3号墳全体図 (S = 1/100)	25
第15図 法蓮広堂山3号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40・1/20)	27・28
第16図 法蓮広堂山3号墳主体部平面図 (S = 1/40)	29
第17図 法蓮広堂山3号墳出土遺物 (S = 1/3)	29
第18図 法蓮広堂山4号墳全体図 (S = 1/150)	30
第19図 法蓮広堂山4号墳出土遺物 (S = 1/4)	30
第20図 法蓮広堂山5号墳全体図 (S = 1/100)	32
第21図 法蓮広堂山5号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	33・34
第22図 法蓮広堂山6号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	33・34
第23図 法蓮広堂山6号墳全体図 (S = 1/100)	35
第24図 法蓮広堂山6号墳出土遺物 (S = 1/4)	36
第25図 法蓮広堂山6号墳主体部平面図 (S = 1/40)	36
第26図 法蓮広堂山7号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	37・38
第27図 法蓮広堂山8号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	37・38
第28図 法蓮広堂山7号墳全体図 (S = 1/100)	39
第29図 法蓮広堂山8号墳全体図 (S = 1/150)	40
第30図 法蓮広堂山8号墳主体部平面図 (S = 1/40)	41
第31図 法蓮広堂山9号墳全体図 (S = 1/100)	42
第32図 法蓮広堂山9号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	43・44
第33図 法蓮広堂山10号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	43・44
第34図 法蓮広堂山11号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	43・44
第35図 法蓮広堂山10号墳全体図 (S = 1/100)	45
第36図 法蓮広堂山11号墳全体図 (S = 1/100)	46
第37図 法蓮広堂山12号墳全体図 (S = 1/100)	47
第38図 法蓮広堂山12号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	48
第39図 法蓮広堂山12号墳石室掘方平面図 (S = 1/40)	49
第40図 法蓮広堂山13号墳全体図 (S = 1/100)	50
第41図 法蓮広堂山13号墳石室平・断面図 (S = 1/20)	51・52
第42図 法蓮広堂山13号墳石室平面図 (S = 1/20)	53
第43図 法蓮広堂山13号墳出土遺物 (S = 1/4)	54
第44図 法蓮広堂山13号墳墳丘土層断面図 (S = 1/30)	55
第45図 法蓮広堂山14号墳全体図 (S = 1/50)	56
第46図 法蓮広堂山14号墳石室平・断面図 (S = 1/20)	57・58
第47図 法蓮広堂山14号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	59
第48図 法蓮広堂山14号墳出土遺物 (S = 1/4)	60
第49図 法蓮広堂山15号墳全体図 (S = 1/100)	61
第50図 法蓮広堂山15号墳墳丘土層断面図 (S = 1/40)	62
第51図 法蓮広堂山15号墳周溝内祭祀遺構平・断面図 (S = 1/20)	62
第52図 法蓮広堂山15号墳周溝内祭祀遺構出土遺物 (S = 1/4)	62
第53図 SX01平・断面図 (S = 1/20)	63
第54図 SX01出土遺物 (S = 1/4・1/2)	63
第55図 SK01平・断面図 (S = 1/20)	64
第56図 SK02平・断面図 (S = 1/20)	64

巻頭カラー目次

巻頭カラー図版 1

1. 法蓮広堂山古墳群遠景（西から）
2. 法蓮広堂山古墳群遠景（東から）

巻頭カラー図版 2

1. 法蓮広堂山 3号墳第二主体部土層断面（東から）
2. 法蓮広堂山 14号墳全景（南から）
3. 法蓮広堂山 1号墳箱式石棺出土玉類

図版目次

図版 1	1. 調査地遠景（樹木伐採後）.....	65	図版 6	1. 6号墳全景（東から）.....	70
	2. 1号墳全景（南から）.....	65		2. 7号墳全景（南から）.....	70
	3. 1号墳造出し周溝土層断面 (南から).....	65		3. 8号墳全景（南から）.....	70
図版 2	1. 1号墳箱式石棺蓋石粘土検出状態	66	図版 7	1. 8号墳第一・第二主体部（北から）....	71
	2. 1号墳箱式石棺蓋石除去後	66		2. 10号墳全景（南から）.....	71
	3. 2号墳全景（西から）.....	66		3. 11号墳全景（西から）.....	71
図版 3	1. 2号墳主体部	67	図版 8	1. 12号墳全景（南から）.....	72
	2. 3号墳全景（西から）.....	67		2. 13号墳全景（北から）.....	72
	3. 3号墳第一・第二主体部（西から）....	67		3. 13号墳石室（南から）.....	72
図版 4	1. 3号墳第二主体部土層断面 (東から).....	68	図版 9	1. 13号墳石室（西から）.....	73
	2. 3号墳第二主体部全景（東から）.....	68		2. 14号墳全景（南から）.....	73
	3. 3号墳造出し周溝土層断面 (北から).....	68		3. 14号墳石室（南から）.....	73
図版 5	1. 4号墳全景（西から）.....	69	図版 10	1. 14号墳石室（西から）.....	74
	2. 4号墳周溝内須恵器出土状態 (南から).....	69		2. 15号墳全景（西から）.....	74
	3. 5号墳全景（東から）.....	69		3. SK01土層断面（東から）	74
			図版 11	1. 6号墳出土遺物	75
				2. 13号墳出土遺物	75
				3. 14号墳出土遺物	75

第Ⅰ章 調査の経緯

第1節 発掘調査にいたる経緯

今回の発掘調査の対象となった総社市法蓮地区は、総社平野に広がる現在の市街地の東南端に相当する三須丘陵の一角に位置している。この三須丘陵は東を造山古墳、西を作山古墳に挟まれた低丘陵で、その中程には「吉備路風土記の丘」のシンボル的存在である五重の塔が建つ備中國分寺が位置し、寺域の前面を東西に旧山陽道が走る。

この三須丘陵一帯は、地形の起伏がなだらかで高速道路のインターチェンジに近い等、交通の便に恵まれた点や、良質の真砂土が採取できることから以前より工業団地の造成や土取り事業等の開発の対象となってきた。

しかしながら、この低丘陵は県南部屈指の古墳密集地帯でもあり、小造山古墳(127m)、夫婦塚古墳(45m)、銭瓶塚古墳(50m)等大小三百基以上の古墳の存在が確認されている。

このため、総社市教育委員会では、工業団地造成に伴い昭和59年度、60年度、平成2年度の三回の発掘調査を実施してきた。

今回の調査の対象となった法蓮広堂山は昭和59・60年度に調査が実施された地点から南に続く丘陵で、東側を国道の切り通しにより切断され、さらに南側と北側を土取りにより垂直に抉られており旧状を全く留めていない。

平成17年10月、総社市教育委員会に対し当該地で土取りを計画した土地地権者と開発業者より遺跡の有無についての照会が寄せられた。

照会のあった開発対象地内には遺跡地図上では3基の古墳の存在が記されているが、文化課職員が現地を踏査したところ、立木が生い茂り遺跡地図上の古墳との位置関係は正確には把握できなかったが、二箇所の古墳らしい高まりと南側の崖面に横穴式石室らしい窪みを確認した。

この結果を受け教育委員会では、土地地権者と開発業者に対し開発対象地内には少なくとも3基の古墳が存在する可能性が高く、開発に際しては発掘調査が必要であり、その場合、通常では経費負担は開発側が負うことになる旨を伝えた。

これに対し土地地権者と開発業者から、土取り事業は長期間に亘りと行う予定であり、すぐに利益を出すことが難しく、個人と從業員のない零細企業では到底、発掘経費を負担できないとの申し出があった。このため教育委員会では事業者と協議を重ね、総社市教育委員会で規定している民間事業に対する発掘経費補助に該当すると判断し、国庫補助を申請して調査経費を公費で負担し、事業者は重機の提供等の可能な協力をすることを決定した。

ただ、現状で確認されている古墳は3基であるが、平成13年度に実施した同じ三須丘陵内の小造山西古墳群の調査例では、調査前には墳丘が全く視認できなかったにも関わらず200mの調査区内に墳丘が流失した4基の古墳が密集する状況が明らかになり、従来の調査方法は見直す必要があった。

このため、入念な確認調査を経て正確な古墳の数を把握する必要があり、平成18年3月に立木伐採前の状態で等高線に直交する7本のトレンチを設定し、人力で掘り下げ断面観察で遺構の有無を確認すると共に、斜面部では鉄ピンで横穴式石室の石材の有無を探査した。

この結果、尾根の稜線上で5基の古墳の周溝とみられる溝が確認された他、南向き斜面で横穴式石

室墳 2 基を確認した。また当初、古墳と考えていた高まりの一つは後世の人为的な土盛りであることが判明し、確認調査では崖面の横穴式石室墳と併せて 8 基の古墳の存在を明らかにできた。

ただ、立木伐採前の調査であったためトレンチの設定位置は限定的であり、稜線上の古墳の大半が墳丘が流失した状態であったことや、横穴式石室が石材を抜かれた状態であった点を考慮すれば、さらに未確認遺構が存在する可能性は十分予想され、因らずも本調査時にこの危惧が現実となった。

平成19年度になり、この確認調査の結果を基にして発掘調査計画を策定し国庫補助の申請を行い平成19年 9 月に補助金の交付が確定したことを受け、平成19年10月より調査に着手することとし、開発業者側にはそれまでに立木の伐採・処理を終了するように伝えた。

第 2 節 発掘調査の組織

調査体制

平成19（2007）年度

総社市教育委員会

教育長 梁田交三

教育次長 加藤信二

文化課長 浅沼節夫

主 幹 日野浦弘幸

課長補佐 谷山雅彦

主 査 武田恭彰（調査担当）

主 任 笠田健一（庶務担当）

主 事 佐野 功（庶務担当）

発掘調査作業員

坪井忠己 原田隼生 前田和久 山田泰正 角田忠久 片山優 角田睦司 出原 登

木村徳子 高谷瑞恵 西村多恵子 伏見知子 浅沼信子 秋山豊子 萱野節子 小西啓子

守屋佐代子 守屋日出子 本行喜代子

上記の方々には厳寒・悪天候の中、発掘調査に従事していただきました。記して心より感謝し御礼申し上げます。

本古墳群の発掘調査と報告書作成は総社市教育委員会が岡山県教育委員会の指導・助言を受けて実施したが、特に文化財課光永真一課長補佐には度々御足労をお願いし、現地での御指導を頂いた。

この他、岡山大学文学部新納泉教授、岡山大学埋蔵文化財調査センター山本悦世教授、赤磐市教育委員会（現岡山県古代吉備文化財センター）宇垣匡章氏からも現地で懇切丁寧な御教示を得た。記して厚く御礼申し上げます。

第3節 発掘調査の概要

法蓮広堂山古墳群は、遺跡地図上では昭和59年度と60年度に工業団地造成に伴い発掘調査が実施された法蓮古墳群から続く古墳番号が付与されている。

本来ならば一連の同じ古墳群としても差し支えはないが、半ば独立した尾根であること等を勘案し新たな古墳群の名称を付与し、従来の地図上の古墳番号とは整合させないこととした。

本古墳群の発掘調査は10月17日より開始したが、一部の立木の処理と全ての表土の除去や伐採後の抜根は、造構の保全のため業者側が提供する重機を用いて人力で行なうこととした。これに平行し、立木伐採前の確認調査では不十分であったトレッジの設定箇所を増やし、開発対象地内の造構の全体数の把握を行なった。

開発対象予定地は約6700m²であるが、ほぼ東西に細長い尾根の北側と東側は開発と国道により崖状に切られ、尾根が続く西側も林道で切り通し状に切断されている。また、南側斜面は裾を東西に走る林道より下方を縦として開墾され、大規模に改変されていることが予想された。

このため、後世の植林等の削平や地形の改変の影響が及んでいないとみられる尾根稜線上と南向き斜面の約1000m²（第3図）を調査の対象とし、10月22日より確認調査から開始した。

この結果、尾根の稜線上は表土がかなり流失し地山面が随所で露頭するに対し、南側斜面は本来は急勾配の斜面に1m以上の流土が堆積する状況が随所で明らかになり、尾根の稜線上から鞍部にかけて墳丘が視認できない程流失した古墳11基が密集する状態が確認された。

また斜面部では崖面の1基の他に3基の横穴式石室墳が確認されたが、内1基は石室の石材が完全に剥きとられた状態であることが明らかになり、確認調査の対象地内には不明瞭なものも含めると15基前後の古墳が存在することが判明した。

この結果を受け、再度事業者と協議を行なったが、大半の造構の残存状態が非常に悪く、開発の余地が全くない程の密集状態である点を考慮し、当初の確認できた7基の古墳周囲のみの調査予定範囲を拡大して全面調査を行なうこととした。

発掘調査は排土の都合上から東端の1号墳（第3図）から西へ表土・伐採根の除去を行い、周溝の検出・掘り上げ主体部の検出を進めた。しかしながら、稜線上の古墳は何れも墳丘の流失・削平が著しく、特に最も高い位置にある8号墳は、容易に墳丘が視認できることから墳丘頂部が広く盜掘のため掘り返され主体部の遺存状況は良くない。

また、稜線よりやや下った位置の古墳では、周溝・主体部共に風化堆積土に掘り込まれる場合が多く、地山の花崗岩風化土にまで掘り込まれていない木棺の主体部は、墳丘盛土が木根に著しく攪乱されているため検出が非常に困難であった。このため、箱式石棺を主体部とする1号墳と墳丘が良好に遺存する3号墳以外は主体部が確認できなかったものもある。

南側斜面に位置する3基の古墳（12・13・14号墳）は横穴式石室を主体部としているが、主体部の構造が不明の15号墳は、崖面に露出し崩落の危険があるため周溝のみの調査に止めた。

これらの横穴式石室墳は試掘や樹木伐採後の鉄ビンの探査により初めて確認される程墳丘が流失しており、さらに12号墳は石室の石材を全て剥き取られていたため、石室が調査可能であったのは13号墳と極めて小規模な石室の14号墳のみであった。

本古墳群については、その内容が2月26日と3月1日の山陽新聞朝刊で報道され、2月27日に開催

した現地説明会には約180人の見学者が訪れた。

発掘調査は最終的な地形測量を終えた後、3月3日に全ての機材を撤収し終了した。

第Ⅱ章 歴史的・地理的環境

(1) 地理的環境

総社市が所在する総社平野は岡山県南北中央内陸部に位置する。この平野は北辺を市域の過半を占める吉備高原南端の急峻な山塊に、南辺を倉敷地域との間を遮る福山・仕手倉山が連なる緩やかな山塊に画された東西に細長い形状を呈している。

現在の総社平野の景観は、中国山地の分水嶺に源を発する岡山三大河川の一つである高梁川と、吉備高原より流れ出て現在の岡山市足守地区から平野の東辺に沿い、かつて「吉備の穴海」と呼ばれた児島湾に注ぐ足守川の沖積作用により形成された。中でも高梁川は吉備高原の屈曲した狭隘な流れから平野部に出ると急激にその流域を広げ、瀬戸内海に注ぐ現在の流域に高梁川デルタとよばれる広大な干潟を形成した。また、東流した分流（古高梁川）は総社平野東半を網の目状に流れ、足守川と合流して「吉備の穴海」に続いていると考えられている。

この古高梁川は、東流の過程で南北から張り出す小丘陵に影響され緩やかに蛇行したため、その流域には大小無数の微高地と後背湿地を形成し、一見して平坦な現在の景観からは想像できない複雑な古地形の痕跡が随所で認められる。

総社平野を囲む山塊の大半は白亜紀の花崗岩とその風化土である真砂土で形成され、部分的に北側の鬼城山山麓一帯と南側の旧山手村に新生代の砂礫層がみられる。

また、風化した真砂土は非常に脆く浸食され易いため、山塊から流れ出る小谷には随所で小規模な扇状地が形成されており、平野部の微高地と共に中世から近世には現在の景観の原型となる一般集落が展開したと考えられる。特に平野部が狭小になる高梁川右岸域では、浸食を免れて段丘状に残った扇状地には「ザコ」、「砂」を冠した地名が残る場合が多く、弥生期から中世の集落遺跡が集中して確認されている。

(2) 歴史的環境

総社市内で人の活動した足跡が認められるのは旧石器時代に遡り、平野を取り巻く丘陵上で石器が少數採取されているが、定住したと考えられる出土状況ではない。

平野部の微高地上には縄文晩期以降に徐々に人々の定住が始まり、南溝手遺跡から出土し朝穀庄痕土器からみていち早く縄作が導入され、その後背湿地では水田が經營されたことが推定される。

弥生時代になり集落は徐々に拡大したと考えられるが、遺跡からみると前・中期ではまだ一部の平野での限局的な在り方であり、平野全域や丘陵部への拡散は認められない。

次の後期の段階になり、生産基盤の拡大による人口増加を背景として急速に集落遺跡は拡大し、遺跡が確認される地点が平野部だけでなく丘陵上にまで増加する。また、従来は不明であった墓域が丘陵上に集団で構成される点等から社会構造の変化が顕著になるのもこの段階である。

古墳時代前期には、平野の周囲の丘陵上に無数に築かれた群集墳から依然社会の拡大は続いたと推定されるが、総社平野での集落の在り方は前段階と比較すると確認される地点が大幅に減少する。

次の中期の段階には、造山古墳（350m）、作山古墳（286m）、小造山古墳（127m）、宿寺山古墳

(114m) をはじめとする大規模な前方後円墳が岡山市新庄地区から総社市三須地区までの東西約3.5kmの間に集中して築造され、県内でも傑出した古墳集中地域が形成されている。

しかしながら、現在までの発掘調査結果で判明した総社平野でのこの段階の集落は、足守川流域程の濃密な集中は認められておらず、前期と同様に集落と墳墓の在り方が合致しない傾向が窺われる。

古墳時代後期になると、この地域での前方後円墳の築造はこうもり塚古墳(100m)、江崎古墳(45m)を最後に終焉を迎えるが、その周辺にはいち早く導入された横穴式石室を主体部とする数百基の小規模古墳が、前段階とは立地条件を逆えて丘陵斜面を中心として密集して築かれる。

また集落は平野部全域に広がるようになるが、特に前段階までまとまった集落が認められなかった高梁川右岸の新本川流域での集落と横穴式石室墳の展開が著しい。

このような古墳時代後期の急速な社会の発展・拡大を促した要因として「真金吹く吉備」と歌われた当地域の鉄生産が挙げられる。

総社平野の鉄(器)生産関連遺跡としては、先ず鉄挺を使用した5世紀段階の鍛冶遺構が確認された三須丘陵の北側の平野に所在する窪木薬師遺跡と、同時期の大量の鍛冶道具の副葬がみられた足守川流域の隨庵古墳が著名である。他にも新本川流域の砂子遺跡でも5世紀末葉の鍛冶炉を備えた住居址が確認されており、鍛冶炉での鉄器製作が中期には全域に普及したと考えられる。

しかしながら、一般的に全国屈指の造山・作山古墳に代表される吉備の経済力の源の一つとして挙げられる程の鉄(器)生産は、巨大古墳の段階では未だ想定できる規模は検証されていない。

また同様に吉備の先進性として朝鮮半島との密接な関係もよく語られるが、例として挙げられる陶質土器の出土量も、集落遺跡全体の調査例からみると高塚遺跡・窪木薬師遺跡の極く僅かな例外的な存在である。さらに陶質土器の窯と評価される奥ヶ谷窯も試作的な規模で終了し継続的な生産がみらず定着していない点からも、現在までの発掘調査の成果から生活様式に普遍的・直接的な半島の影響を積極的に見いだすことは難しい。

現時点で確認されている当地域の最古の製鉄遺跡は、鬼城山の麓で発見された千引カナクロ谷遺跡で、6世紀第4四半期に位置づけられる鉄鉱石を原料とする箱型炉が調査された。

ただ、総社平野全体の鉄生産遺跡の分布をみると、主たる生産地は高梁川右岸域の新本川両岸の低丘陵であり、鬼城山山麓に較べて一時期の規模が大きく集中度合も高い。

新本川流域の第二団地遺跡群では、横穴式石室の群集墳と混在してほぼ6世紀末葉～7世紀前半に鉄鉱石を原料として操業された製鉄炉62基、横口式製炭窯16基が調査された。

また、新本川を挟み約1kmの距離にある左岸域の砂子遺跡は大規模な鍛冶工房集落で、鉄鉱石焙焼炉も存在することから、谷全体での精鍛から製品製作までの一貫した鉄器生産が想定されている。

この他、両遺跡が所在する新本川中・上流域では、丘陵部の谷筋に沿った他の地点でも夥しい鉄滓の散布が認められ、岡山県南屈指の濃密な製鉄遺跡の分布が想定されている。

この新本川中・上流域では、農業基盤事業に伴い横寺遺跡、坊ヶ内遺跡、砂子遺跡等の大規模な集落遺跡が調査され、その様相はかなり明らかになりつつあり、弥生後期と6世紀後半～7世紀に住居が増加し集落が拡大する傾向が明らかになっている。

ただ、吉備の鉄生産に関しては、文献上に残る人名・地名から朝鮮半島からの影響を強調して語られる場合が多いが、上記の鉄生産地帯の基盤集落の調査では半島との関係を窺わせる遺構・遺物は皆無であり、当時の半島の鉄生産形態との技術的な相違と併せて実証的な再検討をする問題が多い。

同様に文献上では、巨大古墳を築造した吉備は6世紀中葉には大和の大王の勢力下に組み込まれ、県・屯倉の設置等で吉備の政治勢力を解体・分割して支配したと考えられている。その支配の大きな目的として吉備の鉄資源が強調されてきたが、この点は現時点で判明している總社平野も含めた県南部に於ける鉄生産の開始・拡大時期とは年代的に齟齬がありやはり疑問点が多い。

7世紀代の總社平野南部は、大王家の家政に直属する県として設置された川嶋県に属していたと考えられており、旧山手村の末ノ奥窯で焼成された瓦と、道金山窯の逆「官」印須恵器が大和に運ばれている点は、この地域と大和政権に直接的な関わりがあったことを示している。

吉備は壬申の乱の後に備前・備中・備後に分国され、大宝令(701)以降の国-郡-郷里制では總社平野は北半が賀夜(陽)郡、南半が崖屋郡、高梁川以西が下道郡に属していたと考えられる。

備中国の政治的な中心官衙である備中国府については、賀夜郡内に所在したことが記されているが、數度の確認調査を経ても今日までその所在は確認されていない。

ただ、歴史地理学的に最有力候補地であった金井戸地区で、近年調査された御所遺跡が院政期の國衙である可能性が有力視されてきたため、結果的に律令期前期の古国府についてはもう一つの候補地である現在の總社宮周辺の可能性が俄然高まっている。

總社市内に設置された三郡の内、政治的拠点である郡衙の位置がほぼ確定しているのは崖屋郡衙のみで、大規模な建物群が確認され、「郡殿」墨書須恵器とまとまった畿内系土師器が出土した三須河原遺跡が8世紀前半段階の郡衙と考えられる。

また、約500m西に位置する三須中所遺跡からは「賀夜」と墨書した9世紀前半の土師器が出土しており、隣接する郡名を記した器の出土例がいずれも郡衙遺跡に限られている点と、まとまって出土した土器群の官衙特有の組成から9世紀に移転した崖屋郡衙とみるのが妥当であろう。

この他、近年の国道バイパス建設に伴う調査で、北溝手遺跡の旧河道から瓦や官衙的な組成の土器群と陶馬が出土したことから、現在のJR服部駅周辺の深町地区に賀夜郡衙が存在する可能性が指摘されており、近接する白鳳期創建の栢寺庵寺は郡衙に付随した郡寺とみることもできる。

一方、高梁川右岸域の下道郡では、有力な郡衙候補地は旧真備町の山陽道沿いに想定されているが、7世紀末葉の規則的配置の大規模な建物群と官衙的な組成の土器群が確認された新本地区の横寺遺跡は藤原京期の「許衙」の可能性が高く、県下で発見された官衙の中でも時期的に最も古い。

この他、官衙ではないが当地方の代表的な官的施設としては備中国分僧寺・国分尼寺と鬼ノ城がある。旧山陽道に臨む三須丘陵の南端に造営された備中国分寺・国分尼寺は南北朝期の戦乱で焼失したと伝えられているが、国分寺については未だ伽藍配置は不明であるものの平安時代には既に現在の規模に縮小したことが発掘調査で判明している。

鬼ノ城については長年、「謎の古代山城」とされてきたが、近年の史跡整備事業に伴う発掘調査により、ほぼ7世紀末葉～8世紀初頭の藤原京期の短期間に築城・廃絶したことが確定しつつある。この築城時期の歴史的背景を考慮すればその性格は、宮都・官衙・官道等と同様の律令国家体制下で整備が進行した官的施設であると理解することが最も妥当であろう。

平安時代の總社市内には、国司が巡査してきた備中国内の諸神・諸宮を統合して祭祀し、市名の起りともなった總社宮が市街地中心部の現在の位置に建立されたとされている。

この他に平安期の著名な山岳寺院として、鬼城山の西に開かれた新山寺がある。新山寺は都にも聞こえた大規模な密教修行道場であったとみられ、1071年に成尋阿闍梨が入唐前に修行したことも伝え

られており、山門跡や「鬼の釜」と称される巨大な鉄釜にその名残を留める。

平安期の官衙については窪屋郡衙以外については不明であるが、9世紀中頃以降は奈良時代に較べて遺物の出土地点が急増し、新本横寺遺跡にみられるように従来は開発が及んでいない低湿地等も積極的に利用され始める点から、集落の拡散や耕地の拡大等の土地所有形態の変化が想定される。

ただ、市内各所で施釉陶器の出土を根拠として官衙とする遺跡もあるが、国衙以外の官衙は縮小が進行すると予想され、むしろ私的土所有による富豪層の出現を想定することが重要であろう。

また、備中國の有能な国司として知られた三善清行が下道郡の荒廃の変遷を例として表した「三善清行意見封事十二箇条」(914)で記されたように、課税人口が逃亡より減少し田畠が荒廃したとの指摘は、集落・耕地の拡大という実態とは矛盾することは注目される。即ち、土地の私的所有が増加することにより律令国家の基本である「公地公民」の理念が崩壊すると共に、その実態に現実的な対応を迫られた政治体制の変質が、中央貴族の理解を越えた早さで進行したというのが実態であろう。

平安時代後期の総社市内は西部の秦地区に橋本荘、新本地区に田上荘等の荘園が存在したのに対し、東部には久米郷、服部郷、阿曾郷、赤浜郷等の国衙領が集中している。

この服部郷の西端に位置する御所遺跡で近年発見された大溝を巡らせた一町四方の方形居館は、その特異な形態の井戸と、繰り返し大量に廃棄された要膳形態の土師器から、院政期から寿永・治承の兵乱にかけて国衙領を経営した在庁官人の政治的拠点=国衙の可能性が有力視されている。

この御所遺跡の方形居館が廃絶した平家滅亡後の備中守護には、鎌倉幕府の有力御家人である土肥実平があてられ、備中松山に守護所を置いたと考えられている。これに対し、国衙の在庁官人を構成していた備中の地元勢力は、源平の争乱と承久の乱(1221)に於いて鎌倉幕府方と対立した者が多く、鎮圧後に幕府の御家人である本補地頭・新補地頭を東国から移入したことにより政治勢力は大きく交替したと考えられている。

総社市内の鎌倉期の遺跡については、岩清水八幡宮の荘園であった田上荘を管理した荘官の居宅とみられる13世紀末葉の遺構が確認された新本地区の殿跡遺跡以外は、拠点的な遺跡は未発見であり、散発的な農村集落の遺構が確認されているのみである。

ただ、現在までの市の発掘調査の成果からみれば、13世紀段階に開削された溝がそれ以降踏襲され現地割りに合致する事例が多く、現在の総社平野の田園風景の原型は、ほぼこの段階に形成されたと推定される。

そして、13世紀末葉の詳細な土地所有関係が描かれた『備中国賀陽郡服部郷図』が作成された背景にも、この段階までに確立した新しい政治体制に対応した開発の進行が想定される。

鎌倉幕府滅亡後から南北朝期には、倉敷市との境の山陽道を見下ろす山塊上の福山城が、西上する足利尊氏と迎撃した南朝方との間で「淵川合戦」の前哨戦となった福山合戦の舞台となった。

室町時代に備中の守護となつたのは管領の細川氏で守護所を備中松山に置いたが、実質的な領国經營は守護代の庄氏(狼掛城)、石川氏(幸山城)が担つた。

応仁の乱から戦国時代の備中では、庄氏、石川氏に次いで成羽の三村氏が国人層を結集して勢力を伸ばしたが、安芸の毛利氏や出雲の尼子氏の影響・庇護を払拭できず、三村氏は備前の宇喜多氏との抗争で勢力を失い(備中兵乱)、中国地方を統一した毛利氏に滅ぼされる。

毛利氏支配下の備中では、織田信長麾下の羽柴秀吉の侵攻に備え総社平野東端を流れる足守川沿いに境目の七城といわれた城が築かれ、中でも備中高松城に対しての水攻めは有名である。この戦役

(1582) の時、高松城に籠城した地侍である国府市正の居館とみられる遺構（総社遺跡）が近年の国道建伴う調査で発見されている。

関が原の戦役以降の備中は宇喜多氏・毛利氏の除封に伴い全国的に珍しい程、大名領、旗本領、天領に細分され、総石高三万五千石の総社市域も岡山藩・備中松山藩・足守藩・岡田藩・浅尾藩・旗本領に分割して統治される。この内、浅尾藩を舞台とした長州第二奇兵隊による陣屋焼き討ち事件は幕末期の騒乱として有名である。

参考文献

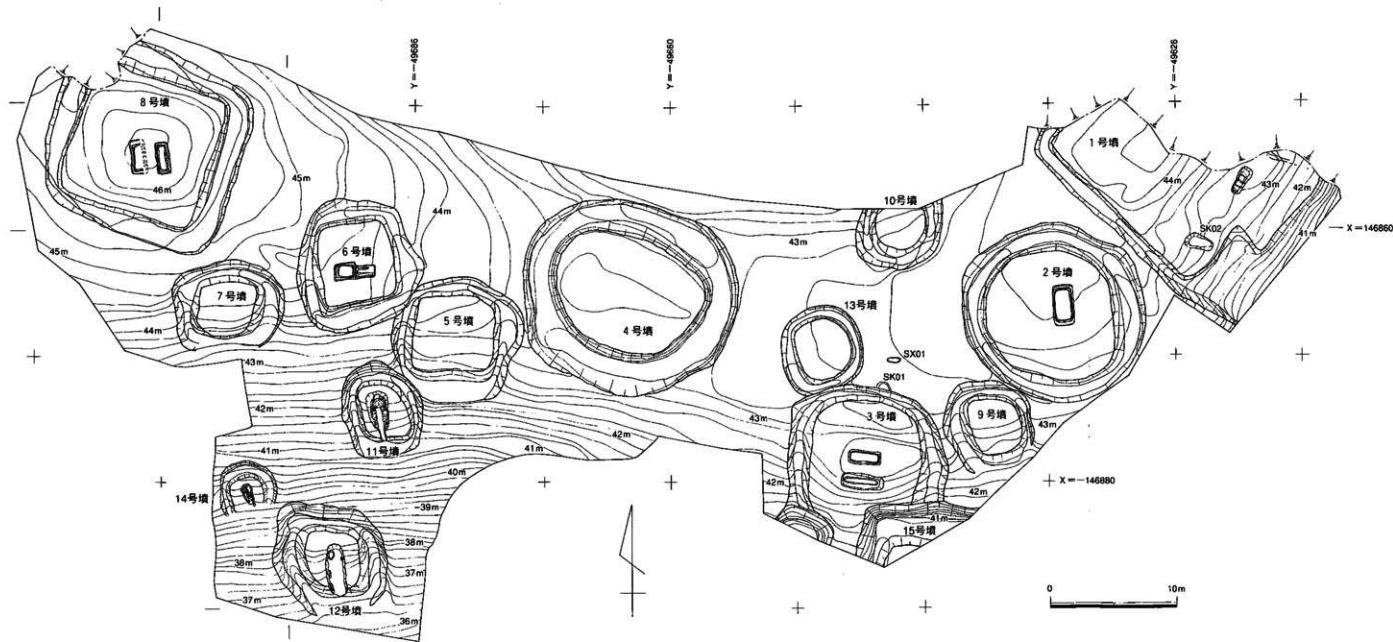
- 『総社市史』通史編 総社市 1998
- 『総社市埋蔵文化財調査年報』1～17総社市教育委員会 1991～2008
- 『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』1～18総社市教育委員会 1991～2008
- 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告47・65・100・115・156』岡山県教育委員会 1991～2008



第1図 法蓮広堂山古墳群位置図 ($S=1/50000$)



第2図 法蓮広堂山古墳群及び周辺遺跡位置図 ($S = 1/10000$)



第3図 法蓮庄堂山古墳群調査区全体図 ($S=1/300$)

第Ⅲ章 発掘調査の成果

第1節 法蓮広堂山古墳群の立地と構成

法蓮広堂山古墳群が所在する東西に細長い標高50m前後の低丘陵は、標高80m～30m前後で北東から南西に約3.5kmの長さで伸びる三須丘陵のほぼ中程（第2図）に位置している。

まず、本古墳群の周囲の古墳の分布からみると、この三須丘陵の分布調査等で現在までにその所在が明らかになっている古墳は約350基といわれている。その内、墳丘の規模が大きい古墳の在り方を概観すると、尾根上に築かれた小造山古墳（127m）、夫婦塚古墳（45m）、錢瓶塚古墳（50m）等規模の大きい古墳時代中期の古墳は、本古墳群が位置する中程から東に偏在する傾向が認められる。これに対し、西半の丘陵裾部にこうもり塚古墳（103m）、江崎古墳（45m）や緑山古墳群等の規模の大きい横穴式石室墳が偏在する傾向が見て取れる。

但し、確認されている古墳の大半は尾根稜線上の古墳であり、三須丘陵のような里山では後世の土地利用により景観の変化が著しく、特に南向きの緩斜面に存在したであろう横穴式石室墳は、今回の12号墳にみるように石室の石材が再利用され消滅した例が多いことが容易に想像できる。

また、横穴式石室墳だけでなく小造山西古墳群にみられるように、奥まった地形の全く眺望が望めない斜面部にまで隙間なく築かれた木棺を主体部とする小規模墳も、同様に墳丘が消滅したことが周辺の埴輪片の散布から十分想定される。

このため小規模な古墳については、分布調査で確認された古墳の大半が尾根上に築かれ墳丘を視認可能な古墳である点を考慮すれば、現時点で確認された古墳数が本来の古墳群の実態を反映していないことから、三須丘陵全体の在り方については今後の検討課題である。

今回の調査の対象となった法蓮広堂山古墳群の15基の古墳の内、遺跡地図に記載されていたのは最高位にある8号墳と崖面に石材を抜かれた石室が露出していた15号墳のみで、その後の確認調査により2・4・5・12・13号墳の計7基の古墳の存在が明らかになった。

この他に調査地から北に派生する尾根上にも、8号墳に続く形で5～6基の古墳が存在することが追加の確認調査で判明し、調査結果と地形からみてほぼ同じ尾根の標高50m～40mの稜線上に16基以上の古墳（第2図）が連なって築かれ一支部を構成していたと推定される。

この尾根上の古墳群の在り方とは対照的に、斜面部の横穴式石室を主体部とする古墳（12・13・14・15墳）等については後世の開墾等の影響が尾根部に較べてより著しく、現況の表面踏査ではその存在を確認することが容易ではないため周囲を含めた古墳群としての把握は出来ていない。

第2節 古墳の調査

1. 1号墳（第4～9図）（図版1-2、3、2-1、2）

立地および墳丘・周溝

1号墳は、本古墳群が所在する尾根稜線が東に急に下降する調査区東端に位置し、南西隣に位置する2号墳とは周溝を接している。本墳は現況では尾根上の古墳群の最東端であるが、尾根稜線東端は東に続く尾根との鞍部が過去に未調査のまま国境により南北に切断され、さらに墳丘のほぼ半分以北もやはり無届け開発により切断されている。このため、往時の地形図を参考にしても北に伸びる尾根

にも存在したであろうと推定される古墳群との位置関係は不明である。

1号墳の墳丘は、伐採後にその僅かな高まりが視認できたが、地山の花崗岩風化土が露頭し切削された崖面にも墳丘らしき盛土が認められなかつたため、当初は古墳の可能性は低いと判断した。

しかし、その後、東に下降する斜面の等高線に直交する形で設定したトレンチで、墳丘盛土と周溝とみられる落ち込みが確認され、箱式石棺も検出されたため古墳であることが確定した。

墳丘の規模と形態は残存状況が悪いため明確に把握できていないが、高まりの南側で10cm程度の深さで僅かに残る周溝から推定して一辺16mの方墳（第4図）で、その墳端は調査区外のため不明だが、斜面が下降する東辺に幅7m程度と推定される台状の造り出しが付設されていると考えられる。

また、方墳である墳丘の西隅と南隅は確認できたが、周溝は東隅で屈曲せず地山を段状に約1.5mの比高差で掘り窪め、造り出し側面と直線的に繋がっており、斜面の下方から見上げた場合には造り出しと墳丘を明確にそそり立たせる意図が看取される。

墳丘の盛土は方墳部分では大半が流失していたが（第9図）、造り出し部では地山の削り出し部分を含めると高さ約80cm（第9図）が遺存しており、ブロック状の風化した花崗岩土を含むことから台状に整形した地山面に掘り下げた周囲の土を比較的大まかな単位で積み上げたと考えられる。

墳丘に伴う遺物としては、切断された墳丘北側の造り出し取り付周辺の斜面から円筒埴輪片（第5図）がまとまって出土したのみである。

埋葬施設

1号墳の埋葬施設は、造り出しが付く東辺の墳端の位置から推定して第二主体部と考えられる箱式石棺が検出されたが、墳頂上に存在したであろう第一主体部は古墳の主軸線からその位置を推定すると既に北側からの墳丘切断時に消滅したとみられる。

第二主体部とみられる箱式石棺（第6図）は、造り出しが付く墳丘東辺の端部に墳丘主軸と直交しており、薄い表土を除去した段階で蓋石の一部を検出できた。

箱式石棺の蓋石は5枚が架けられていたと推定されるが、北側から2枚目は盜掘時に取り去られている。残存する4枚の蓋石の周囲は目貼りのために充填された白色の粘土が良好な状態で遺存しているが、注目されるのは側石と蓋石の間に詰められた偏平な緑灰色の小石材で、讃岐産の古銅輝石安山岩とみられることから蓋石の封印時に特別な意図で選別して置かれた可能性が考えられる。

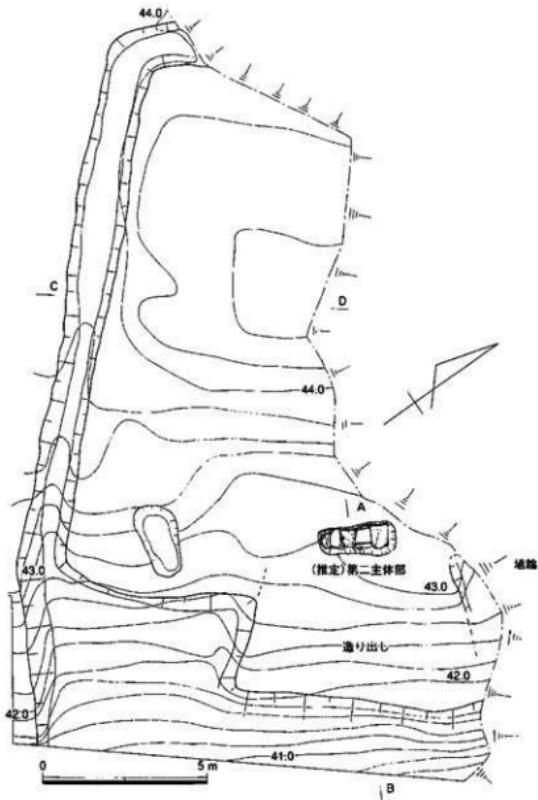
次に蓋石まで石棺内に堆積した土砂を取り除くと、側石各4枚、小口各1枚のほぼ同じ厚みと形態の石材を組み合わせて構築された石棺が検出できた。石棺内の規模は長さ155cm、中央の幅45cmを測るが、遺体の頭部が位置したとみられる北寄りが足元より若干幅が広く、側石上端から25cmの深さの床面には玉砂利が敷かれていた。

石棺床面の玉砂利は盜掘時に搅乱された様子ではなく、ほぼ5cm程度の厚みで均等にしかれており、遺体の頭部付近と推定される位置の玉砂利上から短剣（M-1）、刀子（M-2）、鐵鎌（M-3）が出土した他、やはり頭部付近の玉砂利の隙間から玉類（第7図）が出土した。（武田）

出土遺物

滑石製白玉（第7図1～32）・（巻頭カラー図版2～3）は32個体が残存している他、微小破片が1～2個体分認められ、何れもやや青味がかかった淡灰色を呈する滑石製である。

全ての個体の小口面は平滑であるが研磨の痕跡は認められず、側面のみに玉の長軸に斜交する研磨痕が残る。また、9・13・14・18～26の側面には稜線が作出されており、算盤玉形に整形されていた



第4図 法蓮広堂山1号墳全体図 ($S=1/150$)

と考えられる。大半の個体が径4.5mm～4.0mm、厚3.0mm～2.0mmの範囲に収まり、ほぼ同形同大である。

以上のことから、出土した白玉は良質な滑石の厚さ3～2mmの板状素材から個体作りで丁寧に製作され、そのうち半数近くが算盤玉形に作られていることが明らかになった。

ガラス製勾玉（第7図33・34）・（巻頭カラー図版2-3）は何れもコバルトブルーを呈し、全長1.6cm～1.5cmを測る小型のガラス製である。

33はやや白濁している部分が孔を中心として認められ、巻き付け法に近い技法で製作された痕跡と考えられる。34は気泡や体部表面の皺が長軸方向に伸びている。

両個体共に孔は整美に直線的に穿けられているのに対し、孔周辺の小口付近はやや齧んでいる。

以上の特徴から、これらの勾玉は同色のガラス小玉を溶解し、剥離材を塗った鉄針金芯に巻き付けた後に尾部を伸ばして整形した（ロッド技法）で製作されたと考えられ、小瀬康行氏の分類による第

II群ガラス勾玉；気泡列が頭部から尾部方向に走るコバルトブルーの勾玉に分類される。

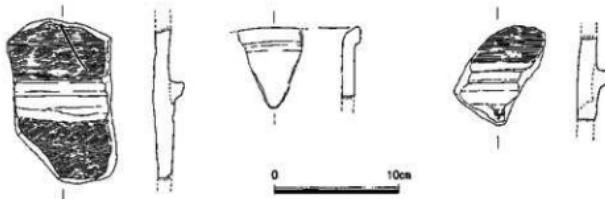
以上の滑石製白玉とガラス製勾玉の年代についてであるが、滑石製白玉はガラス小玉を模した石製品であり、古墳時代中期以降に盛行している。

また、5世紀代のものは比較的ていねいに作出されており、薄めで肩部に棱線を有するものもある。これに対し、6世紀以降のものはやや厚めで研磨の荒いものが多く、製作工程上、板チョコレート形に施溝した後に割りとるように整形され、平明形が四角形のままのものも存在する。

ガラス製勾玉は、弥生時代後期以降、古墳時代を通じて普遍的に認められ、本例と近似した第II群ガラス勾玉は北山1号墳から出土している。

以上のことから、法蓮広堂山1号墳出土の玉類の年代は5世紀中頃～6世紀初頭に比定される可能性が高いと考えられる。県下の古墳時代のガラス製勾玉の出土例は以下の通りである。(高橋進一)

岩田1号墳	乳緑色半透明	1点	6世紀後半
土井2号墳	不明	1点	6世紀後半 ～7世紀中葉
北山1号墳	青色	1点	6世紀初頭
宗像神社古墳	緑がかった濃青色	1点	6世紀前半



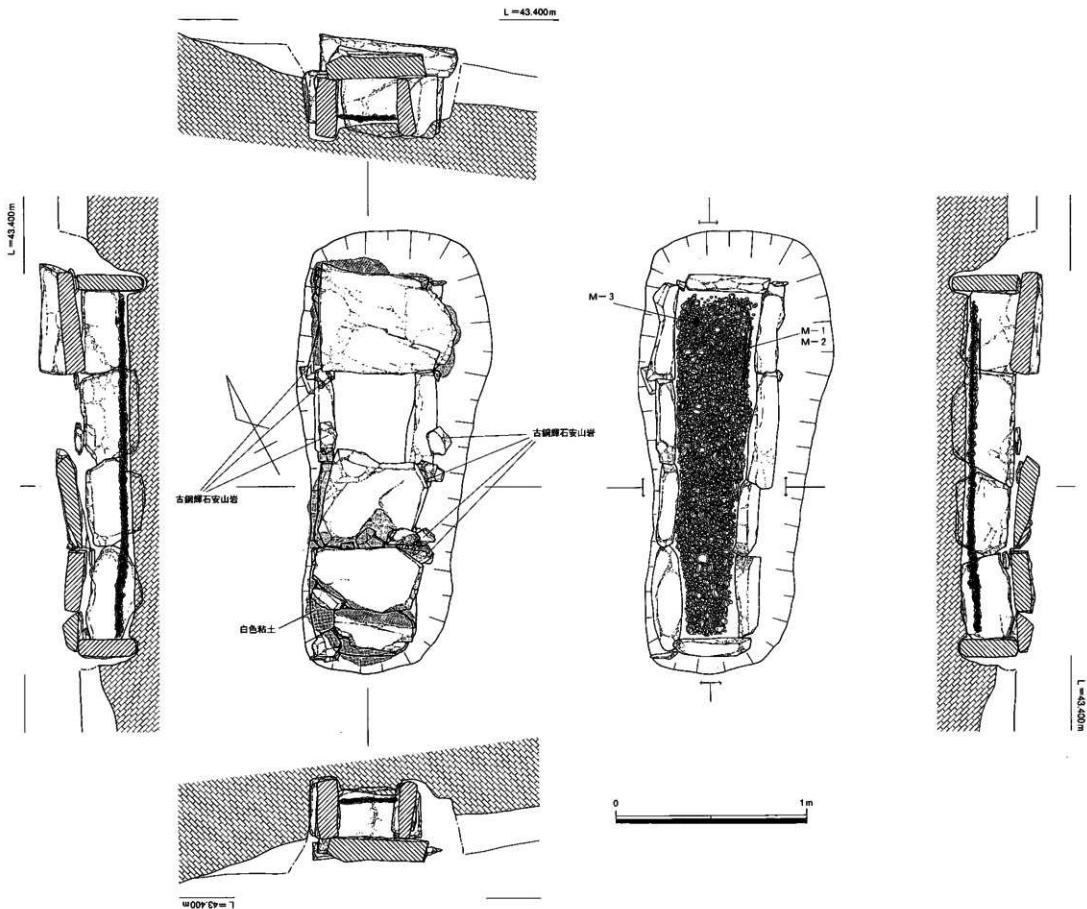
第5図 法蓮広堂山1号墳出土遺物(1) (S=1/4)

円筒埴輪（第5図）

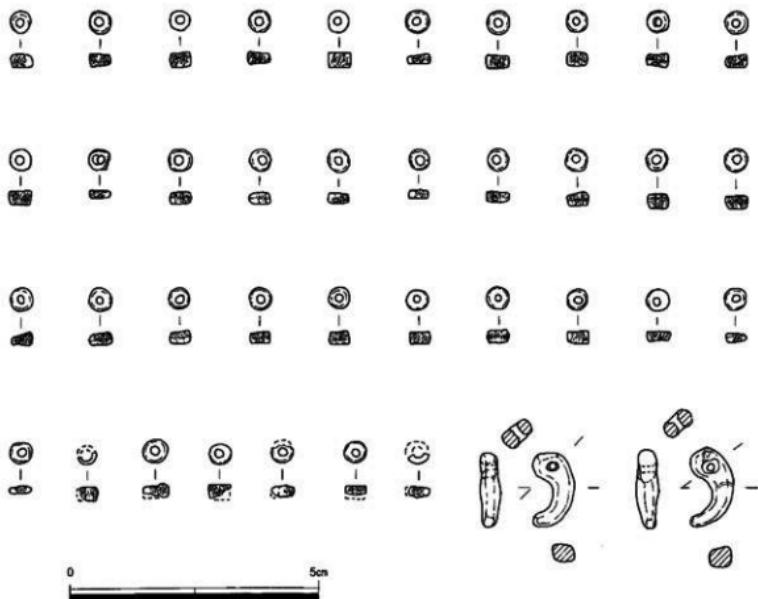
1号墳に伴う埴輪は造出し北側の周溝上端からビニール2袋分が出土したが、小片で風化が著しいため3点が図示できたのみである。いずれの破片も橙色を呈する軟質焼成で、黒斑は認められない。

鉄器（第8図）

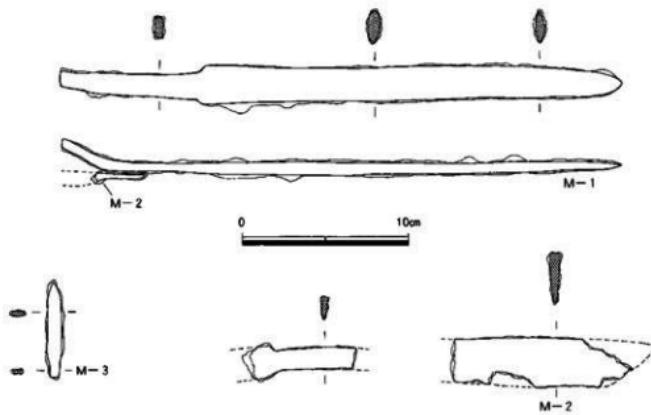
1号墳の箱式石棺からは短剣(M-1)、刀子(M-2)、鐵鎌(M-3)各1点が出土した。3点とも棺底面の砂利上に置かれた状態（第6図）で、刀子上に短剣が重ねられており、短剣の茎部は埋葬に際して人為的に曲げられたとみられる。



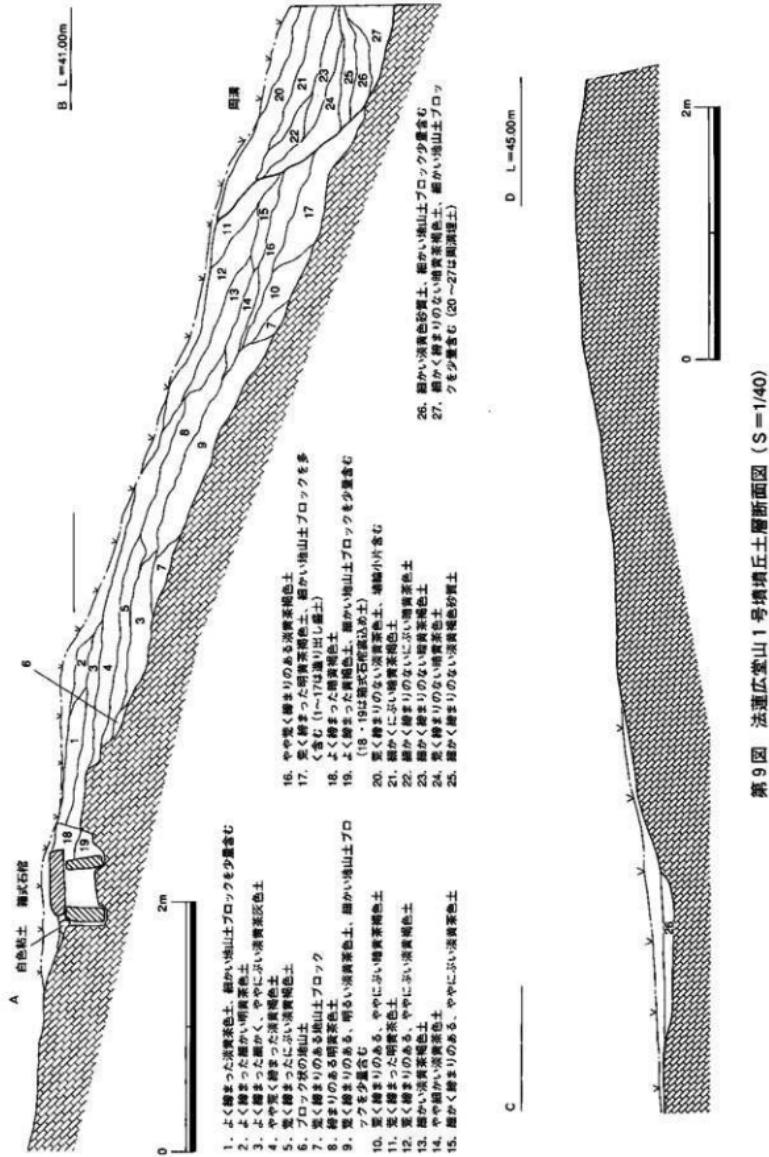
第6図 法蓮廣堂山1号填箱式石棺平・断面図 ($S=1/20$)



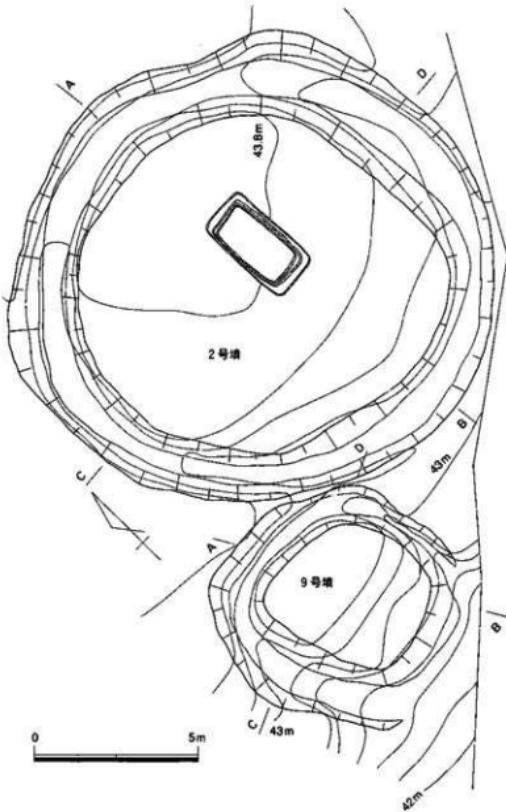
第7図 法蓮廣堂山1号墳出土遺物(2) (S=1/1)



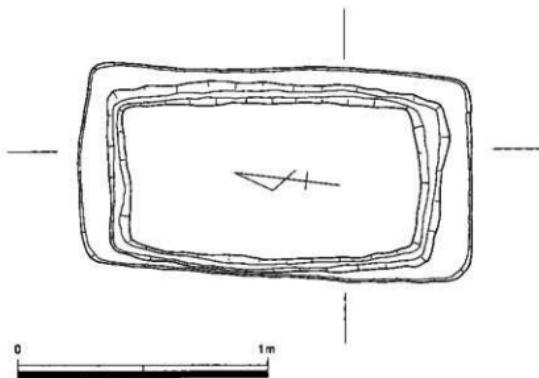
第8図 法蓮廣堂山1号墳出土遺物(3) (S=1/3)



第9図 法蓮広堂山1号墳堆丘土層断面図 (S=1/40)



第10図 法蓮広堂山 2号墳全体図 (S=1/150)



第11図 法蓮広堂山2号墳主体部平面図 (S=1/20)

2. 2号墳（第10図～12図）（図版2-3～図版3-1）

立地および墳丘・周溝

2号墳は1号墳の南隣に位置し、周溝の一部はやや下降する東斜面にかかるものの、標高44m前後のほぼ平坦な尾根稜線上に築かれている。調査前の墳丘は伐採後でも高まりが視認できない程、流失・削平されており、腐食土を除去した段階で墳丘に相当する部分では一部に基盤層が露頭し、トレンチ断面により周溝が確認されたことで初めて古墳であることが認識できた。

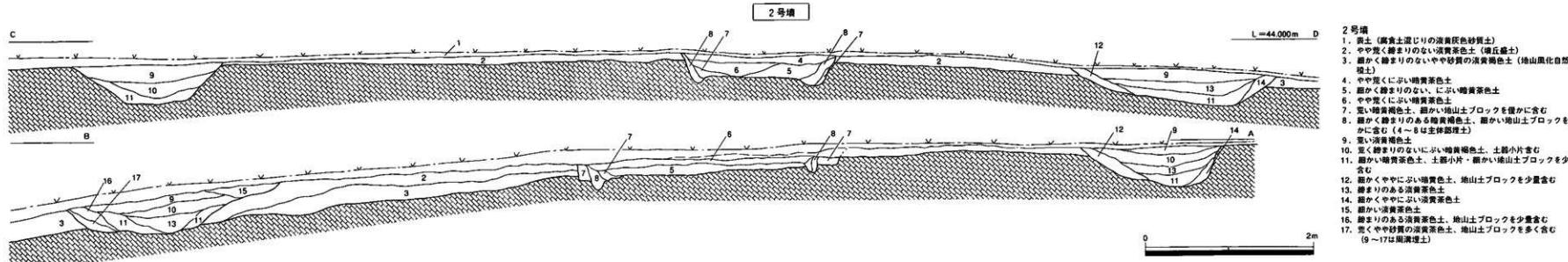
墳丘は地山の基盤層に掘り込まれた周溝でしか確認できないが、その規模と形態は東西13m、南北12.5mのやや歪な円墳で、埋葬主体部はやや北東寄りの中央に位置している。

全周を巡る周溝は地山に掘り込まれた肩幅2.5m～1.5m、深さ50cm～40cmが遺存しており、地形を反映して南にやや下降している。周溝の埋土は墳丘盛土が崩落して徐々に流れ込んだ細かい黄茶褐色土で、主として墳丘東側の底面から土師器の細片がかたまって出土した。

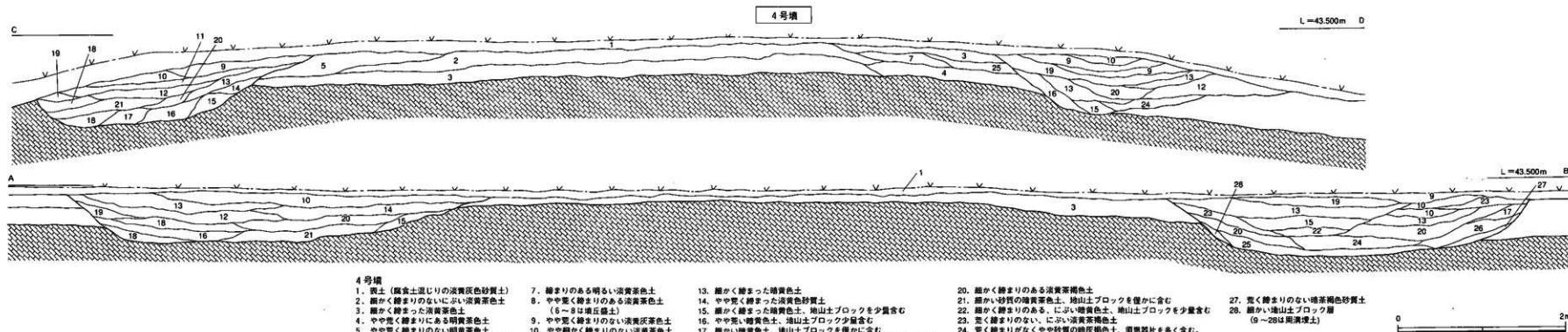
埋葬施設

2号墳の埋葬主体部（第11図）は墳丘のほぼ中央で検出された1基のみで、墓壙主軸は等高線に直交してほぼ南北方向に掘られている。墳丘盛土に掘られていた墓壙の大半は削平・流失し、僅かに基盤層に掘られた基底部のみが残存する。その平面形態・規模は長さ157cm、幅87cmの長方形で、深さ20cm～10cmが遺存する。平坦な墓壙の底面には、側壁に平行するように幅10cm～8cm、深さ10cm～5cmの板材を据えた溝が掘られており、墓壙の土層断面（第12図）の観察と併せて考えると埋葬構造は組合せ式木棺直葬と推定される。

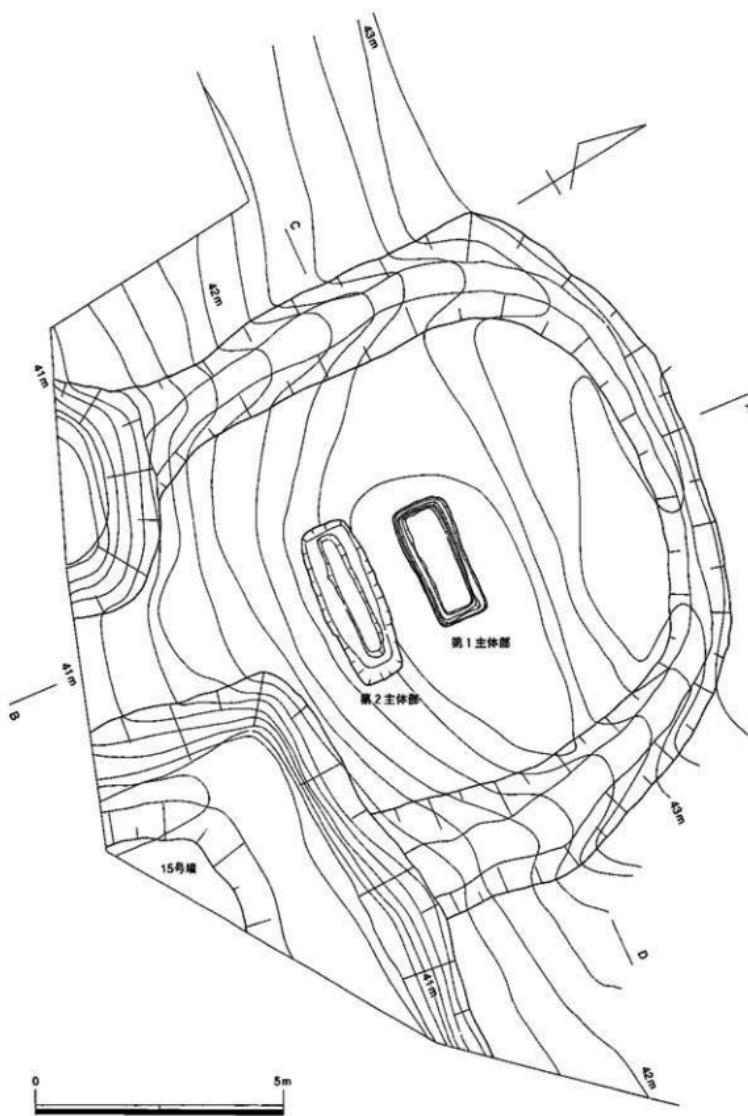
また、墓壙内からの遺物の出土は埋土を全て水洗したが確認できず、周溝から出土した土師器も細片のため、本墳の時期を特定することは困難なため、他の古墳との相対的な位置付けしかできない。



第12図 法蓮広堂山 2号墳墳丘土層断面図 (S=1/40)



第13図 法蓮広堂山 4号墳墳丘土層断面図 (S=1/40)



第14図 法蓮廣堂山 3号墳全体図 ($S=1/100$)

3. 3号墳（第14図～17図）（図版3-2～図版4-3）

立地および墳丘・周溝

3号墳は尾根稜線上の平坦部がやや南に下降し始める標高43m～41m付近（第3図）に位置し、9号・13号墳とに挟まれるように接し、崖面に露出した15号墳に周溝の一部を切られている。

3号墳は確認調査時のトレンチで周溝の一部が確認されると共に、その墳丘は樹木の伐採後に僅かな高まりが視認できた。しかし、後世に掘削された東西方向に走る山道により予想される墳丘の北半が削平されて窪んでおり、遺存状況は良好ではないことが予想された。

3号墳の墳丘の規模と形態は一辺10m弱の隅丸の方墳であるが、等高線と平行する南辺は1号墳と同様に造り出しが付き、その東西の両側の周溝は方墳部分の西辺の周溝より約1m比高差で極端に深く掘り下げられている。ただ、台形状に斜面方向に伸びると推定される造り出しが、1号墳とは異なり盛土ではなく、大半が地山を堀り残して整形されている。

また、造り出しの東側辺は15号墳の周溝に切られ、南端は崖面に近接しており調査が不可能であったため正確な規模は把握できなかったが、斜面が著しく下降し始める周囲の地形から推定して幅5m弱、長さ6m程度と考えられる。

墳丘の盛土は流失が著しく地山面上で40cm～30cm程度が遺存しているのみであり、その大半は削平されずに残った自然堆積の細かい流土とみられ、固く締まった細かい盛土は第二主体部の周囲のみで認められた。

埋葬施設

3号墳の埋葬主体部（第16図）は、墳丘の中央部とやや南に下降した位置に二基が存在し、主軸に直交するかたちで並列した墓壙が検出された。

二基の埋葬主体部の墓壙は墳丘主軸の土層観察（第15図）から、上方の第一主体部を切る形で下方の第二主体部が掘られていることが明らかになり、時期差をもって埋葬されたと推定される。

二基の主体部は、その構造が著しく異なるのが特徴で、第一主体部は底面の地山を僅かに溝状に堀り窪め板材を組み合わせて据え付けた木棺直葬（第16図）で、その埋葬は墳丘構築と同時に行なわれたとみられ、さほど入念な埋め戻しがみられない。

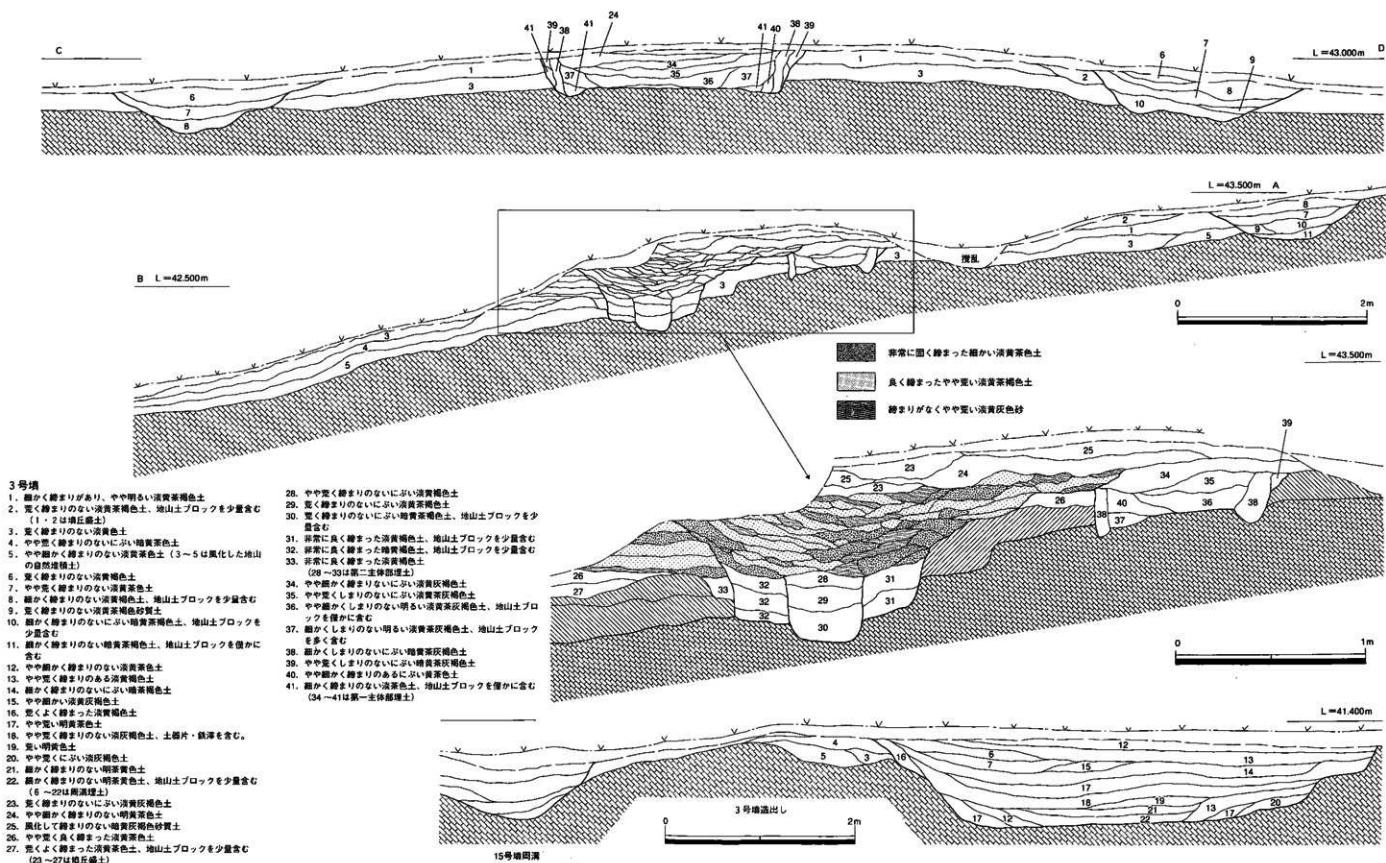
これに対し第二主体部の墓壙は第一主体部の埋葬後に、墳丘を再度120cm×320cm、深さ80cmの長方形に地山面より深く堀り下げ、さらに墓壙掘り方の底面を木棺の形状に合致させて45cm×265cm、5cmの深さに堀り窪めて木棺を設置している。

また、墓壙の埋め戻しに際しては第一主体部とは異なり、荒い砂層と粘土層を細かい単位で互層状（第15図）に非常に固く突き固めている。また再度、積み上げた固く締まった埋め戻し土が第一主体部まで及んでいる点からみて、再埋葬に際して墳丘頂部を中心として大幅な改造が行なわれたと見られる。

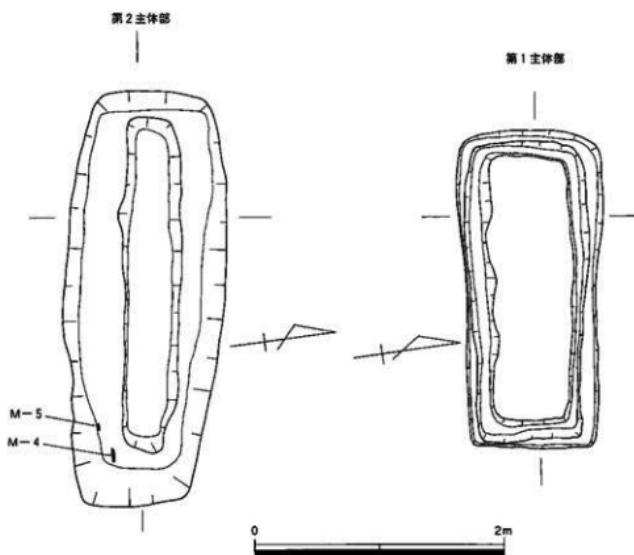
出土遺物

この第二主体部からは、木棺の外側にあたる墓壙の底面から木棺に添えられた形で鉄剣と鉄鎌各1点（第17図M-4・M-5）が出土した。

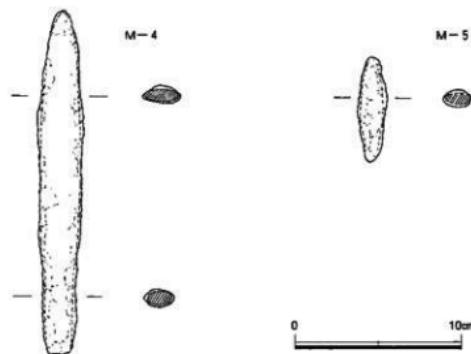
鉄剣（M-4）は残存する長さが20.3cmの短剣で、鏽化が著しいため正確な数値は不明であるが刀身は15cm程度と推定される。鉄鎌も鏽化のため正確な形状は不明であるが、無茎の尖根式である可能性が高い。



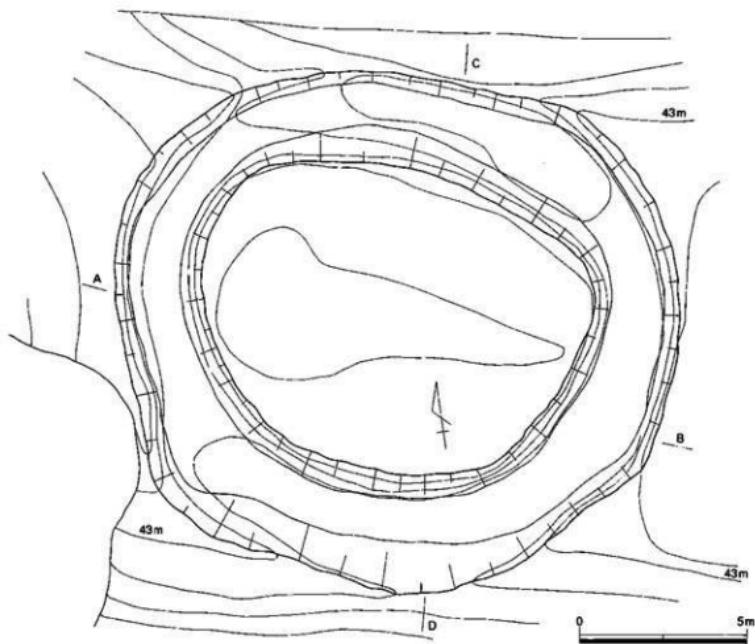
第15図 法蓮広堂山 3号墳壙丘土層断面図 (S=1/40・1/20)



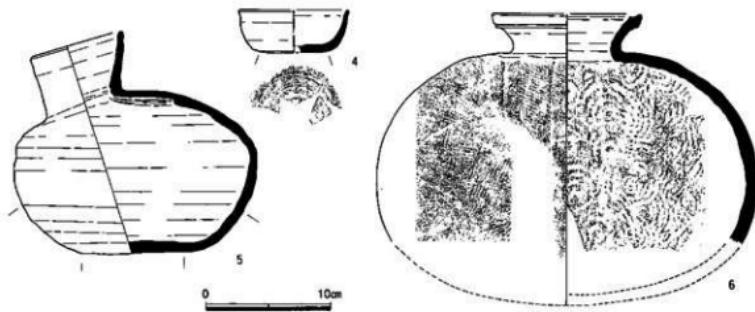
第16図 法蓮広堂山3号墳主体部平面図 ($S=1/40$)



第17図 法蓮広堂山3号墳出土遺物 ($S=1/3$)



第18図 法蓮廣堂山4号墳全体図 ($S=1/150$)



第19図 法蓮廣堂山4号墳出土遺物 ($S=1/4$)

4. 4号墳（第13・18・19図）（図版5-1-2）

立地および墳丘・周溝

4号墳は、8号墳が所在する尾根稜線の最高位から東に下降して平坦になる変換点付近に所在し、今回の発掘調査で設定した調査範囲のはば中央に、5号墳と13号墳に挟まれる形で位置している。

4号墳については確認調査時のトレンチで周溝の一部が検出され、その存在が明らかになっていたが、本調査着手後の樹木の伐採と腐食土除去の段階でも古墳の存在が想定される一帯は平坦で、墳丘らしき高まりは全く視認できなかった。

このため、ほぼ墳丘中央と予想される位置から東西・南北方向に設定したトレンチ（第13図）で周溝を確認して掘り進め、墳丘の形態・規模の把握を行なうこととした。周溝は基盤層に掘り込まれているため、墳丘から流れ落ちたと考えられる砂質土の埋土は容易に識別でき、周溝の規模は肩幅3.5m～2.5m、深さ70cm～60cmであることが明らかになった。墳丘の規模と形態は東西にやや長く直径は12.5m～11mの円墳であるが、基盤層まで下げる墳丘トレンチの断面観察から、人為的な盛土は全て流失・削平され、僅かに基盤層上の細かい風化土が残存する状況が判明した。

また、墳丘上に存在したであろう埋葬主体部については、追加したトレンチと平面精査に於いても検出されず、墓擴が基盤層に達するまで掘り下げられていないため墳丘の流失・削平に伴い消滅したと推定される。

出土遺物

4号墳に伴う遺物としては、周溝の東南隅（第18図）から出土した須恵器（第19図）があるが、これらの須恵器は周溝の掘り方内ではあるものの周囲とは異なる黒褐色土（第13図）から出土したもので、器形の種類では壺G（4）・平瓶（5）・横瓶（6）と図示できない小片の壺B蓋がある。いずれも周溝の底面からまとまった状態で出土し、7世紀末葉の特徴を示す点から同時期の一括資料と考えられるが、推定される4号墳の時期からは明らかに後出の所産の遺物である。

ただ、これらの須恵器は通常の集落遺跡から出土する日常生活で消費される土器の器形組成ではなく、むしろ横穴式石室墳に供獻される頻度が高い土器の器形組成である点を考慮すれば、4号墳とは無関係ではあるものの周囲に存在したがその痕跡を留めない何らかの埋葬遺構に伴う可能性が高い。

また、その埋土が4号墳の掘り方内に収まる状態であることから推定すれば、7世紀末葉の段階でも明瞭に視認できる状態で周溝が遺存していた可能性が十分考えられる。

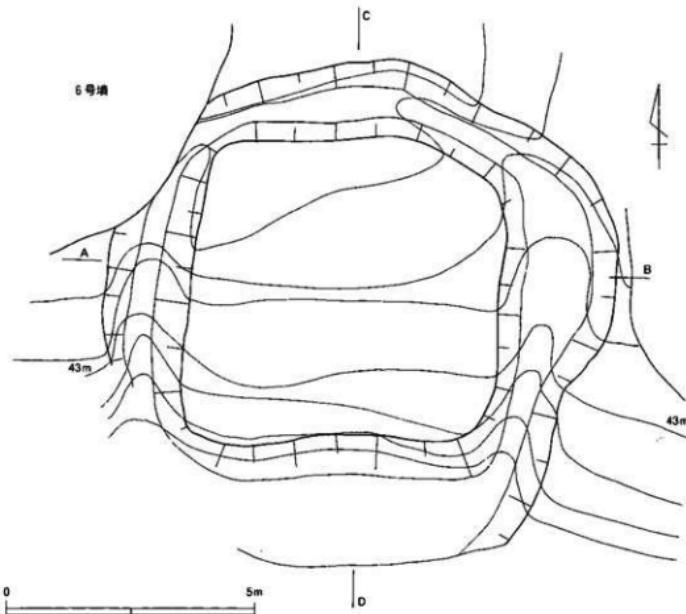
この他に周溝の埋土中からは4号墳に伴うとみられる土師器の小片が出土しているが、いずれも図示し得ないため詳細な時期については不明である。しかしながら、相対的な視点からみれば、古墳の周溝が隣接する他の古墳に抵触せず立地する点から、さほどの時間差を置かず連続して構築されたと考えることが妥当であろう。

5. 5号墳（第20図～21図）（図版5-3）

立地および墳丘・周溝

5号墳は4号墳と6号墳に挟まれて接する形で、尾根稜線が平坦に変化し後継の中心からやや南に下がり始める付近に位置し、前面は南向きの急斜面が下降している。

本墳の存在は確認調査時には明らかになっておらず、表土除去の段階に於いても墳丘らしい高まりを視認することは全く出来なかった。その後に補足で設定した南北方向のトレンチで須恵器片が出土



第20図 法蓮広堂山5号墳全体図 (S=1/100)

し、周溝らしい落ち込みが確認されたことにより初めてその存在が明らかになった。

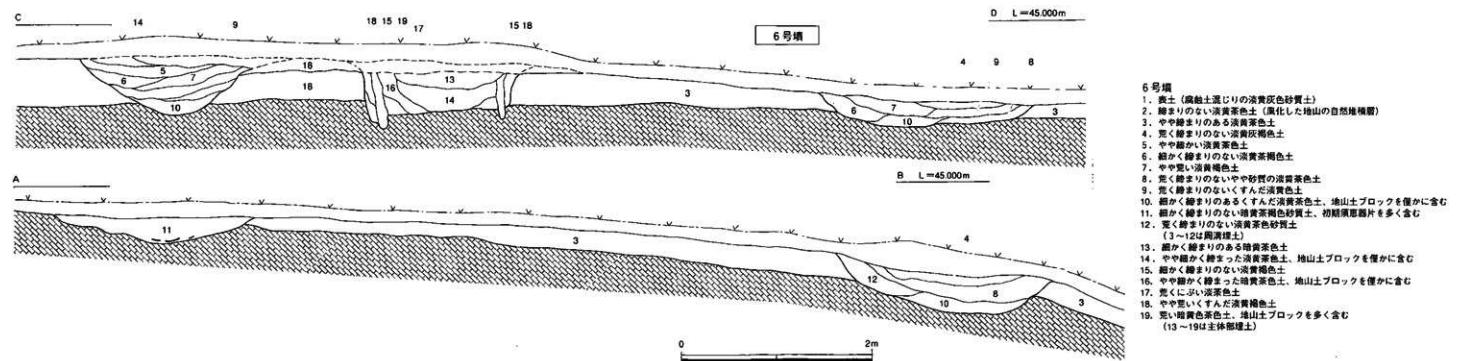
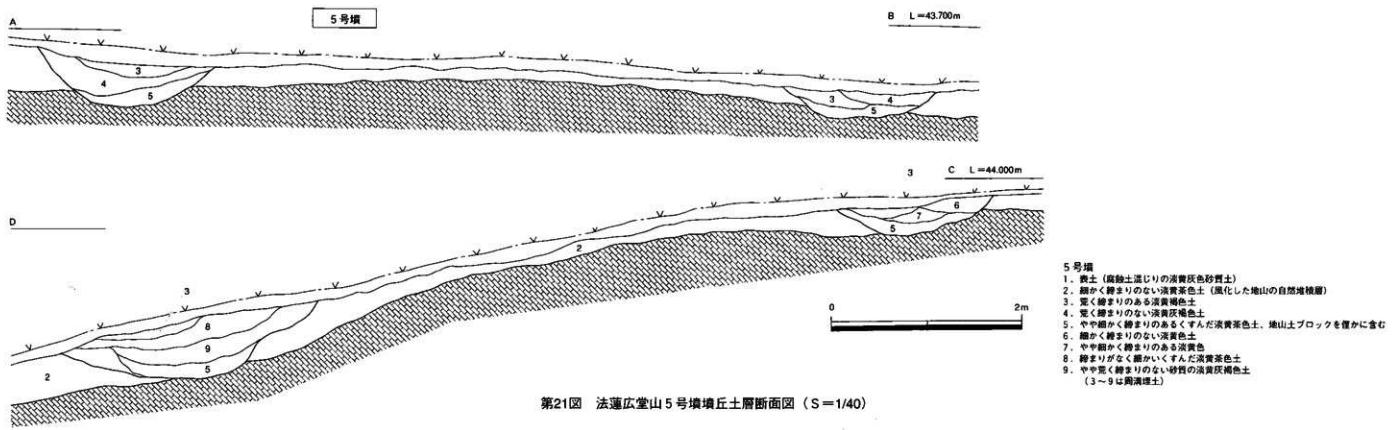
墳丘・周溝の調査は小トレンチで確認した周溝から推定される墳丘の中心から東西・南北方向にトレンチ（第21図）を設定し、土層断面で確認された周溝を掘り上げ墳丘を検出した。

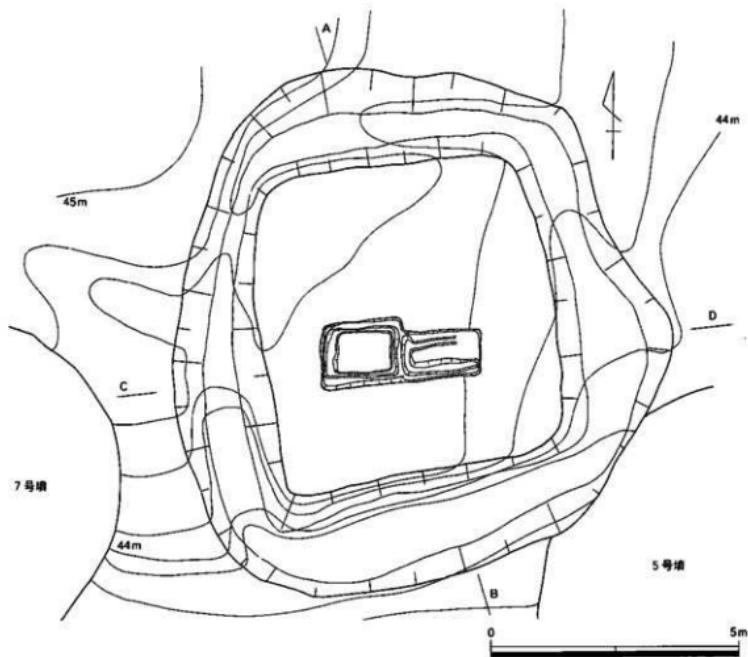
墳丘は上位の尾根稜線側に「コ」字状の溝を切削して成形されており、その規模・形態は一辺7m×7mの方墳である。墳丘の高さは周溝の底部から高さ60cm~10cmが遺存しているが、土層断面の観察から、遺存しているのは整形された基盤土と、厚さ20cm程度の風化した基盤土の流土のみであり、人為的な盛土は全て流失していることが判明した。

周溝の規模と形態は肩幅2.5m~1.5mであるが、墳丘の形態に較べるとやや不整な平面形態であり、南辺は下降する急斜面で流失してテラス状を呈し、北西隅は隣接する6号墳の周溝に若干切られてい。遺存する周溝の深さは65cm~30cm（第21図）を測り、底面は基盤土に達しているが大半は基盤土の流土を掘り込んでいるため平面での識別が困難であった。

周溝の埋土は、細かい基盤土の流土より荒く、墳丘から流れ落ちたとみられる砂質土のため断面での識別は容易であり、6号墳に近接する北辺から須恵器壺片が5点出土した。この須恵器片は6号墳の周溝からまとめて出土した壺と同一個体である点から、6号墳の墳丘上で破碎され流れ込んだと考えられる。このことだけで、2基の古墳の正確な先後関係は断言できないものの、2基の古墳の墳丘と周溝が共にある程度の期間、築造当初の形状を保って存続していた可能性は十分想定されよう。

本墳の埋葬主体については、平面での検出とトレンチの断面観察を繰り返して行ったが墓壙は確認できず、基盤土まで掘り込まれていないため流失・削平で消失したと考えざるを得ない。





第23図 法蓮広堂山6号墳全体図 (S=1/100)

6. 6号墳（第22図～25図）（図版6-1・11-1）

立地および墳丘・周溝

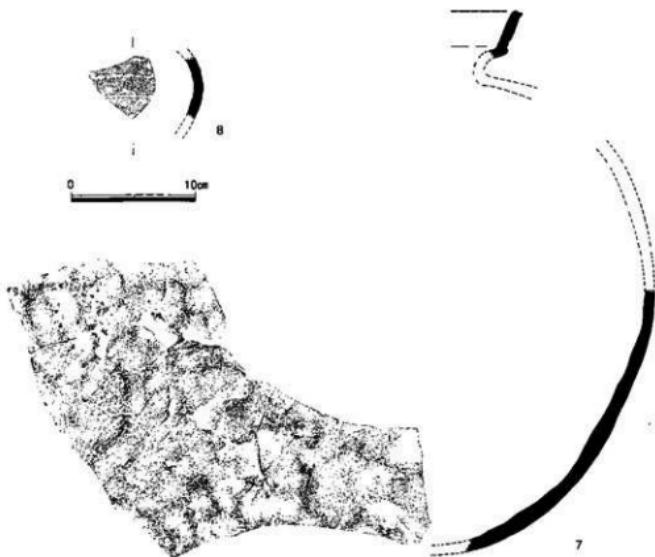
6号墳は8号墳が築かれた尾根稜線の最高位から東に下がった標高45m～44mの緩斜面に5・7号墳に挟まれる形で位置している。（第3図）

本墳も6号墳と同様に表土を除去した段階でも墳丘らしい高まりを全く視認できなかったが、補足のトレンチで周溝らしい落ち込みが確認され、まとまった須恵器片が出土したことから古墳であることを認識できた。

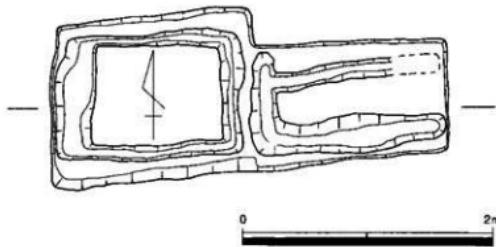
墳丘・周溝の調査は東西方向の補足トレンチと須恵器が出土した尾根稜線上からトレンチで推定した墳丘の中心から東西・南北方向にトレンチ（第22図）を設定し、土層断面で確認された基盤土に埋り込まれた周溝底面部分を精査しながら掘り上げ、墳丘を検出した。

墳丘は尾根稜線側に「コ」字状の溝を切削して整形されており、規模・形態は一辺7.2m～7mの方墳（第23図）と考えられ、墳丘は周溝の底部から高さ80cm～60cmが遺存している。トレンチの土層断面の観察から、遺存しているのは基盤土と厚さ30cm程度が残る風化した細かい基盤土の流土のみであり、人為的な盛土は全て流失していることが判明した。

遺存する周溝の規模と形態は肩幅210m～110mであるが、墳丘の形態に較べると東辺はやや不整な平面形態の部分もある。周溝の深さは60cm～40cmであるが、尾根稜線に近い北辺と東辺は周囲で基盤土が露頭する等、流失・削平が著しく僅かに深さ25cm程度が遺存するのみであった。



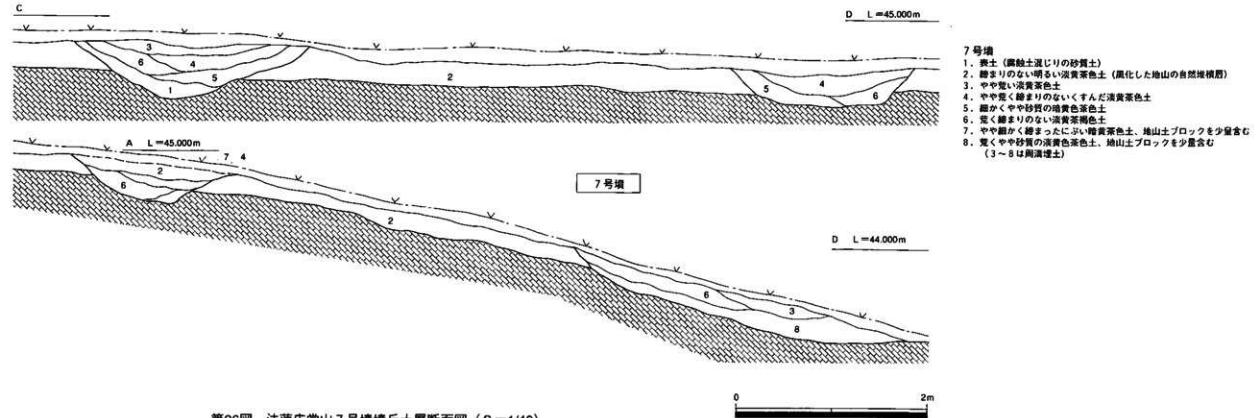
第24図 法蓮広堂山6号墳出土遺物（S=1/4）



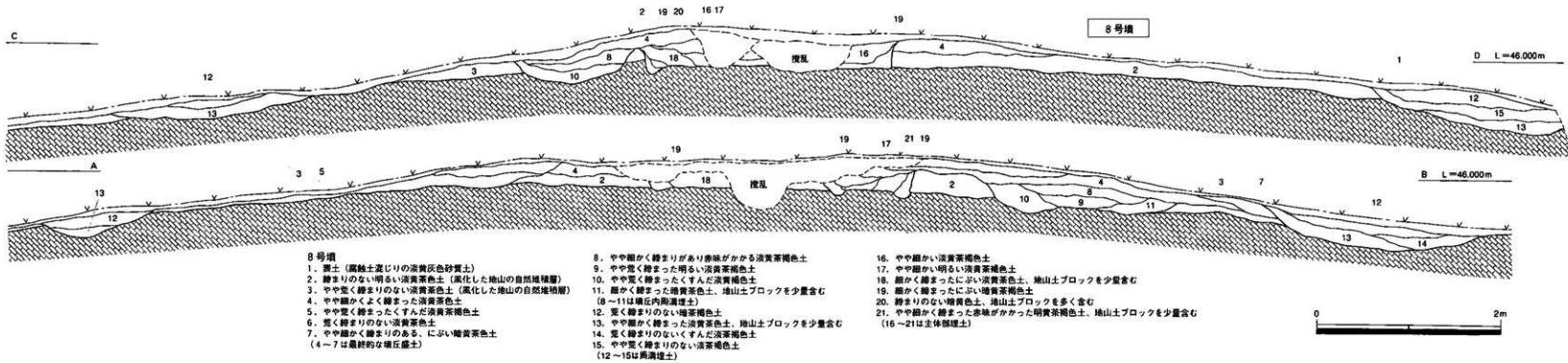
第25図 法蓮広堂山6号墳主体部平面図（S=1/40）

埋葬施設

本墳の埋葬主体部は、墳丘のやや南寄りで東西方向を主軸とする墓壙1基（第25図）が検出された。墓壙は深さ40cmであるが、150cm×90cmの長方形と130cm×150cmの切り合い関係のない長方形を接続した平面形態を呈し、基盤層まで掘り込まれた底面には深さ10cm～5cmで150cm×70cm、140cm×90cmの板材を固定した小溝が認められることから組み合わせ式木棺直葬と推定される。しかしながら、小溝から推定される木棺の規模は成人の遺体を仰向けで安置出来る大きさではないことから特異な遺構例ではあるが、2体の二次的な改葬骨をほぼ同時に埋葬した可能性を考えたい。



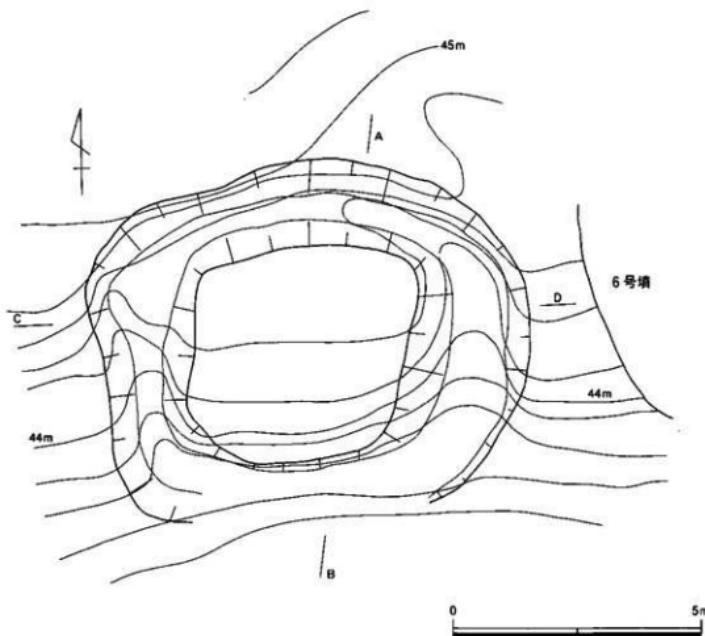
第26図 法蓮広堂山 7号填 填丘土層断面図 (S=1/40)



第27図 法蓮広堂山 8号填 填丘土層断面図 (S=1/40)

出土遺物

6号墳に伴う遺物としては周溝の北辺の底面から須恵器壺、須恵器壺（第24図7・8）が出土した。壺（7）は破片の点数は多いものの、流失・削平により周溝の遺存が良好ではない部分での出土のため器形全体を窺い知り得る程の復元はできなかったが、その特徴的な胎土・焼成と土師器の影響を受けたとみられる器形から5世紀前半に位置付けられる在地産の初期須恵器と考えられる。



第28図 法蓮広堂山7号墳全体図 ($S=1/100$)

7. 7号墳（第26図・28図）（図版6-2）

立地および墳丘・周溝

7号墳は6号墳とはほぼ同じ等高線上の西側に隣接し、やはり南に下降する傾斜変換点付近に位置するため前面は急斜面に相当するため流失が著しい。

本墳の存在は、表土除去後の補足トレンチにより周溝らしい落ち込みが確認されたことで初めて古墳として認識され、立地する地形のため周囲では一部で基盤土が露頭する程流失が著しく、墳丘も確認できる痕跡を全く留めていない。

墳丘は尾根後線側を「コ」字状の溝を切削して成形し、その規模・形態は一辺5.5m～5mの方墳

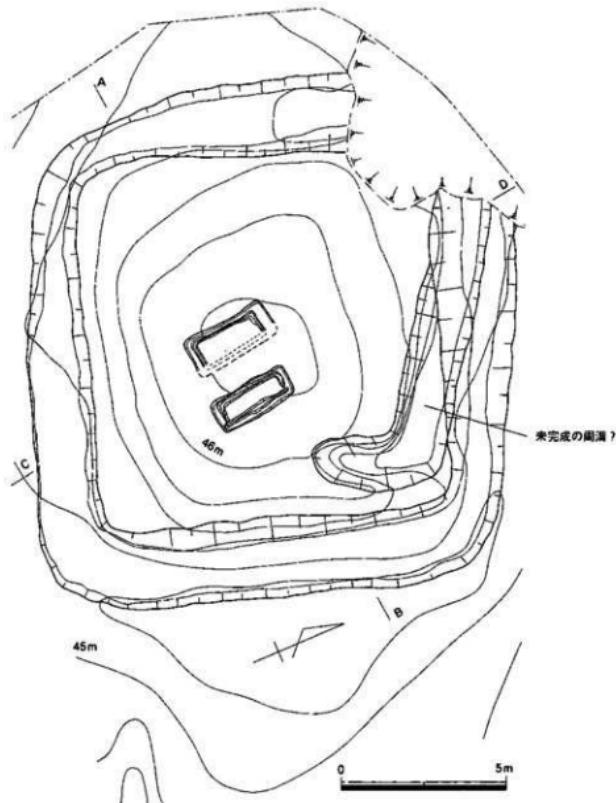
(第28図)と推定され、墳丘は周溝の底部から高さ30cm~20cmが遺存している。

レンチの土層断面の観察から遺存しているのは基盤土と基盤土の流土とみられる厚さ00cm程度が残る風化した細かい砂質土のみであり、人為的な墳丘盛土は全て流失したと推定される。

遺存する周溝の規模と形態は肩幅2.5m~1.5mで、深さは40cm~30cm(第26図)であるが、斜面が急速に下降する南辺は周溝の肩部が明瞭に把握できない程流失し、削平が著しく僅かに深さ15cm程度が遺存するのみであった。

7号墳の埋葬主体部は、木根の浸食による風化が非常に著しいこともあり、平面の精査や墳丘レンチの断面に於いてもその存在を確認できず、流失した可能性も含めて不明である。

また、本墳に伴う遺物は周溝の底面近くの埋土中から土師器の小片5点と鉄滓の小片1点が出土したが、いずれも小片のため古墳の時期を決定するには至らなかった。



第29図 法蓮広堂山8号墳全体図 (S=1/150)

8. 8号墳（第27図・29・30図）（図版6-3・7-1）

立地および墳丘・周溝

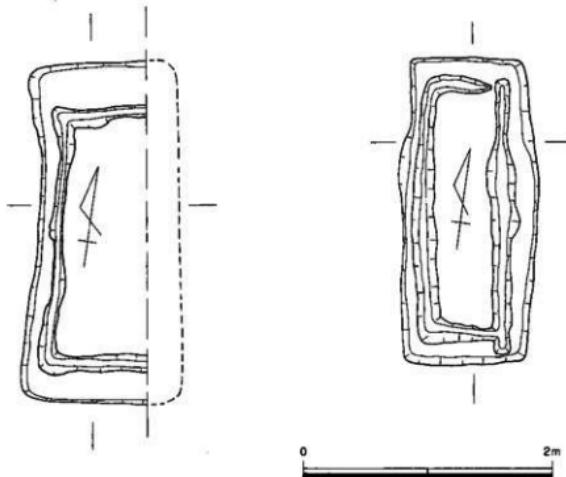
8号墳は今回の発掘調査範囲の尾根稜線上の最高位置に所在し、標高46m～45mの緩やかな頂部上（第3図）に墳丘が築かれている。本墳は遺跡地図上で從来から古墳として認識されており、確認調査時のトレンチで直角に屈曲する周溝の一部が検出されている。

また、樹木撤去後の段階ではより明確に墳丘の高まりが視認できたが、このことが災いし墳丘頂部一帯は壅みになる程激しく盗掘により攢乱されているため埋葬主体部の遺存状態は良くないことが予想された。

墳丘・周溝の形態と規模は、一辺23m～21mのほぼ正方形の方墳（第29図）と推定され、墳丘のほぼ中心頂部に2基の埋葬主体が検出された。墳丘は周溝の底部から高さ80cm～60cmが遺存しているに過ぎないが、立地する稜線頂部との相乗効果と相まって視覚的には明瞭に墳丘を視認できる。周溝は北西隅を土取りにより削平され消失しているものの、肩幅2.5m～1m、底部幅1.5m～0.3mで平面形態は比較的整った方形を呈している。しかしながら、本墳の周溝の周囲は地形を反映して表土直下で基盤土が露頭する程流失が著しく、遺存する深さは40cm～20cm程度（第00図）である。

墳丘盛土はトレンチの断面（第27図）の観察から、墳丘の築造は基盤層まで削平することなく風化土上に盛土を行ったとみられるが、周溝を堀り上げて積み上げた基盤土ブロック混じりの人為的な盛土の大半は流失している。

ただ、墳丘西辺以外の3辺の周溝の内側土層断面（第27図）に、深さ40cm～30cm幅1.7cm～1.6cmで周溝とはやや異なる方向の「コ」字状に巡る溝が確認された。



第30図 法蓮広堂山8号墳主体部平面図 (S=1/40)

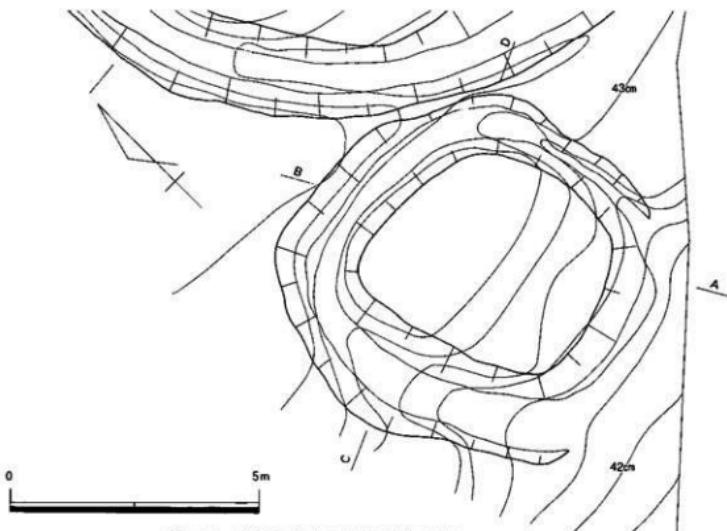
この溝は基盤土まで掘り込まれているが、東辺では掘り残しとみられる不自然な堀方を呈し、基盤土ブロック混じりの墳丘の盛土に埋められている。これらの点を、最終的な2基の主体部の位置との相対的な関係等で考慮するならば、希有な例ではあるが、古墳の築造規模を途中で変更する必要が生じ、掘削中の周溝を一旦埋めて規模を拡大した可能性を考えることが最も妥当と思われる。

埋葬施設

本墳の埋葬主体部は、墳丘中心頂部で東西方向を主軸とし、墳丘の四辺とはやや異なる南北方向を主軸とし平行する形で2基の墓壙が（第30図）が検出された。東側の墓壙-1は240cm×95cmの長方形、西側の墓壙-2は盗掘時の攪乱により正確な規模は不明であるが、265cm×110cmの長方形と推定される。いずれの墓壙も基盤層まで掘り込まれた底面には深さ10cm～5cmで200cm×70cm、205cm×70cmの板材を固定した小溝が認められることから組み合わせ式木棺直葬と推定される。

出土遺物

本墳に伴う遺物は、2基の主体部の盗掘時の攪乱土中から鉄器の小片多数が出土したのみで、他の古墳と同様に墓壙内の埋土を全て水洗したが玉等も認められず、古墳の時期を具体的に示す遺物の出土はみられない。鉄器は大半が持ち去られたとみられ、残された小片は薄い錫化した鉄片のため図示及び器種判別は不可能であった。

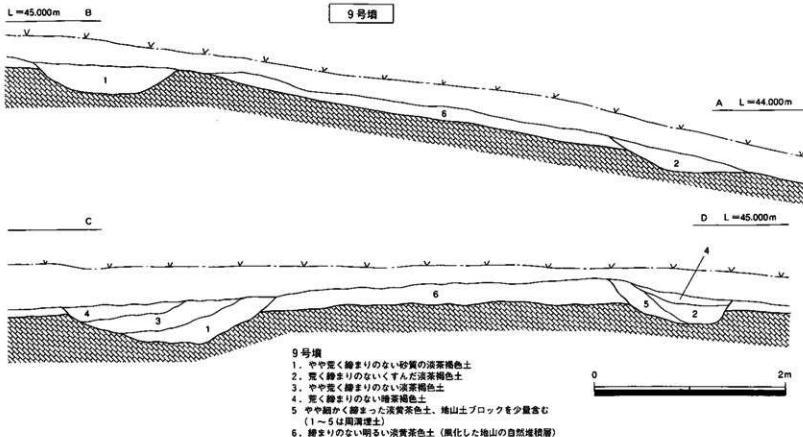


第31図 法蓮広堂山9号墳全体図 (S=1/100)

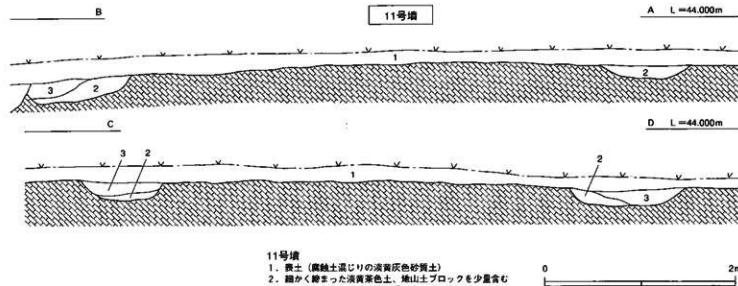
9. 9号墳（第31・32図）

立地および墳丘・周溝

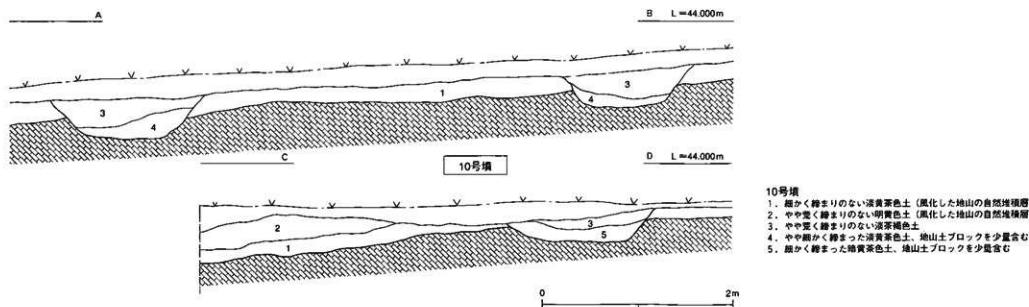
9号墳は2号墳と3号墳に挟まれ、尾根稜線上の平坦面が南に下降する傾斜変換点付近（第3図）に位置する。このため墳丘は急斜面に相当し流失が著しく、表土除去後の段階に於いても墳丘は全く視認できず、2号墳の周溝検出のための補足トレンチで、2号墳の周溝に接して別の周溝らしい落ち



第32図 法蓮広堂山9号墳墳丘土層断面図 (S=1/40)



第34図 法蓮広堂山11号墳墳丘土層断面図 (S=1/40)



第33図 法蓮広堂山10号墳墳丘土層断面図 (S=1/40)

込みが確認され、初めてその存在が明らかになった。

墳丘は尾根稜線側をやや隅丸の「コ」字状に溝を切削して成形し、その規模・形態は一辺4.5m～3.5mのやや歪な隅丸の方墳（第31図）と推定され、墳丘は基盤層に堀り込まれた周溝の底部から高さ50cm～30cmが遺存している。

トレンチの土層断面の観察から、遺存する墳丘は削り出された基盤土と表土である細かい砂質の基盤土流土とみられる厚さ20cm程度が残るのみで、特に斜面が下降する南北方向の土層断面の流失は一部で基盤層が露頭するほど著しく、人為的な墳丘盛土は全て流失したとみられる。

遺存する周溝の埋土は流れ込んだ砂質土のため識別は容易であり、その規模は肩幅2m～80cm、底部幅80m～15cmで、深さ50cm～20cm（第32図）である。

埋葬主体

斜面が急速に下降する墳丘南辺は周溝の肩部が明瞭に把握できない程流失・削平が著しい。

9号墳の埋葬主体部は墳丘土層断面から基盤層までは堀り込まれていないことが確認されたが、それ以上は木根の浸食による風化が著しい点もあり、平面の精査を経てもその存在を確認できず、流失した可能性も含めて不明である。

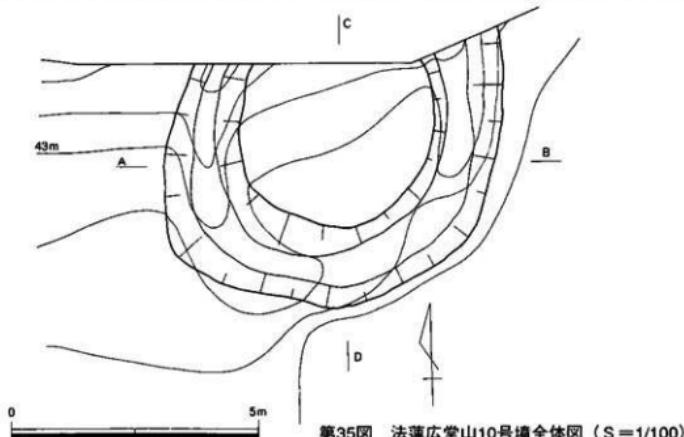
また、本墳に伴う出土遺物は周溝埋土中から土師器の小片が出土したのみで、古墳の時期を特定することはできなかった。

10. 10号墳（33・35図）（図版7-2）

立地および墳丘・周溝

10号墳は2号墳の北西側に隣接し、尾根稜線上の平坦面がやや北側に下降する傾斜変換点付近（第3図）に位置する。本墳の一帯は後世の植林に伴う削平が著しく、表土除去後の段階に於いても墳丘は全く視認できず、一帯に設定した補足のトレンチで周溝らしい落ち込みが確認され、初めてその存在が確認された。

墳丘は尾根稜線側を馬蹄形に溝を切削して成形されており、その規模・形態は直径4.7m程度のや



第35図 法蓮広堂山10号墳全体図 (S=1/100)

や歪な平面形態の円墳（第35図）と推定され、墳丘は基盤層に堀り込まれた周溝の底部から高さ50cm～40cmが遺存しているのみである。

墳丘トレチの土層断面（第33図）の観察から、遺存するのは削り出された基盤土と表土である細かい砂質の基盤土流土が僅かに残るのみで、特に斜面が下降する南北方向の土層断面でみると流失は著しく、人為的な墳丘盛土は全て流失したとみられる。

遺存する周溝の埋土は流れ込んだ細かい砂質土であり、掘り上がった周溝の規模は、肩幅160cm～110cm、底部幅70cm～40cm、深さ45cm～35cm（第33図）である。

埋葬主体

10号墳の埋葬主体部は墳丘土層断面からみて基盤層までは堀り込まれていないことは確認されたが、平面の精査を経てもその存在を確認できず、流失した可能性を想定せざるを得ない。

また本墳に伴う出土遺物は周溝埋土中から土師器の小片が出土したのみである。

11. 11号墳（34・36図）（図版7-3）

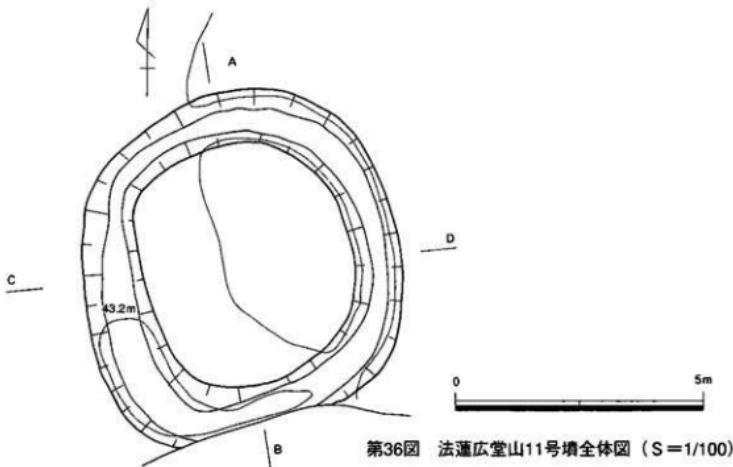
立地および墳丘・周溝

11号墳は3号墳の北側に周溝を接して隣接する尾根稜線上に所在する。本墳が所在する一帯は、後世の植林により尾根稜線がほぼ平坦に削平されており基盤層が露頭する箇所が多く、古墳の遺存状況は極めて悪かった。本墳は3号墳の周辺の平面精査で僅かに残る基盤土に堀り込まれた円弧状の周溝が検出され、その存在が明らかになった。

墳丘の規模・形態は直径約5mの円墳（第36図）と推定され、墳丘は基盤層に堀り込まれた肩幅150cm～100cmの周溝の底部から高さ25cm～15cmが遺存している。

墳丘に設定したトレチの土層断面（第34図）の観察から墳丘の盛土は全て削平され、基盤層を削り出した部分のみが残存しており、平面の精査を経ても埋葬主体部は認められなかった。

本墳に伴う遺物は周溝の埋土中から土師器の小片が出土したが、時期を特定できるものはない。



第36図 法蓮広堂山11号墳全体図 (S=1/100)

12. 12号墳（37図～39図）（図版8-1）

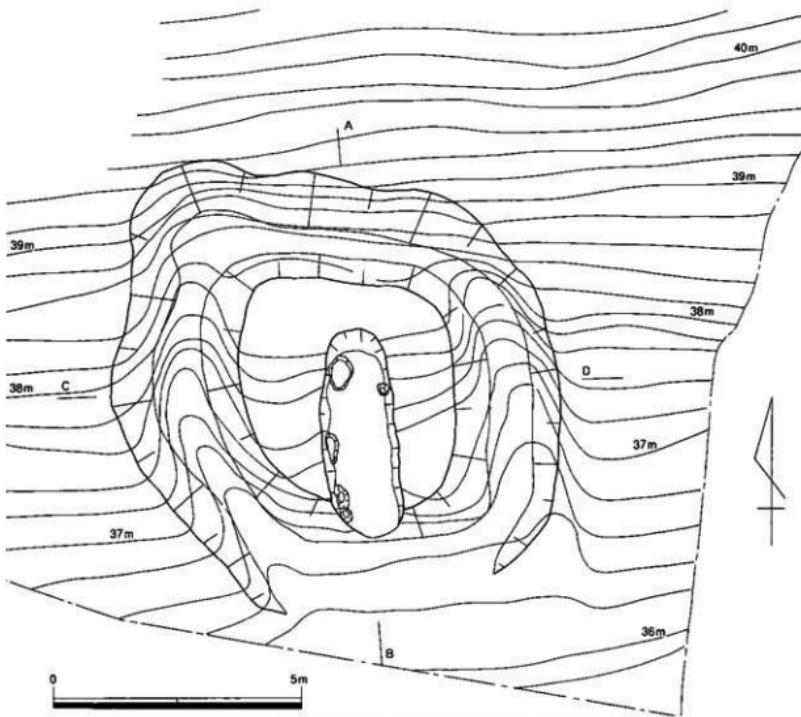
立地および墳丘・周溝

12号墳～13号墳は尾根稜線上の古墳群とは様相が異なる横穴式石室墳で、いずれも両側が尾根状にやや張り出す浅い谷の最奥部の南向きの急斜面に所在する。12号墳は急斜面の標高38m～37m付近に位置（第3図）し、確認調査時のトレンチで周溝の一部が検出されその存在を初めて認識することが出来た。

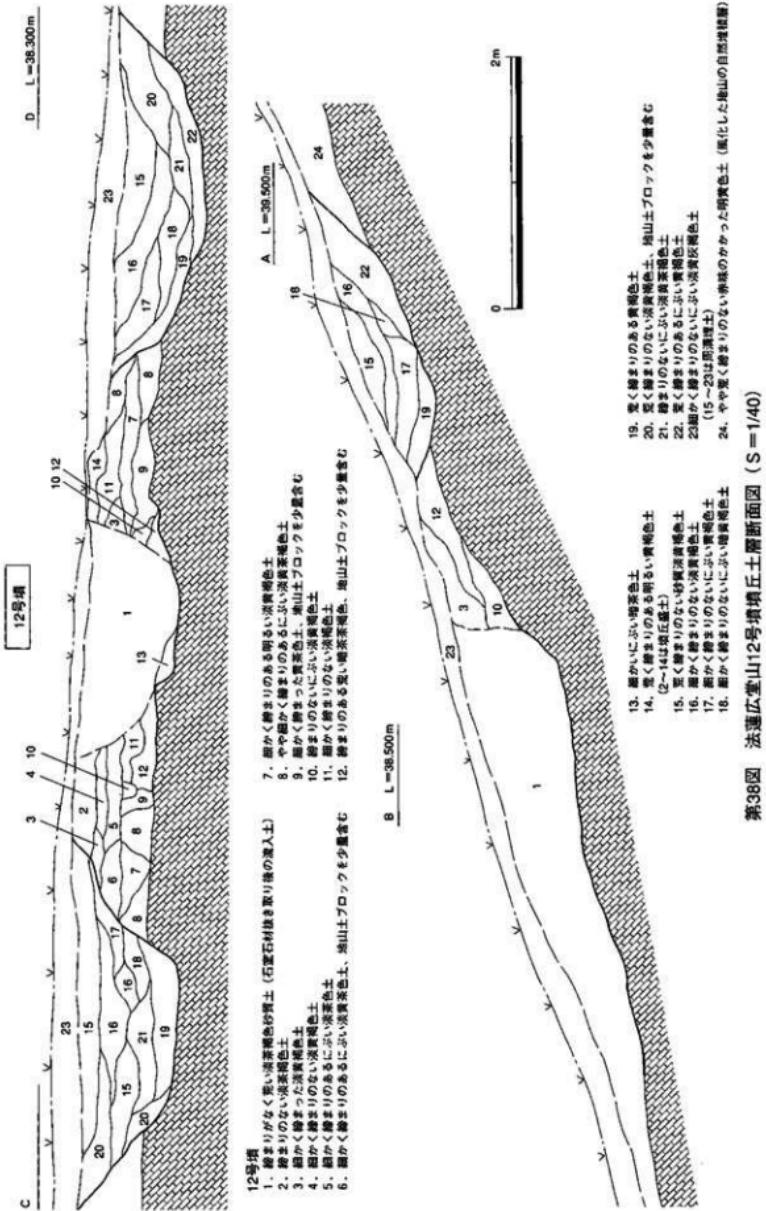
調査前の本墳は、その立地から横穴式石室墳と推定されたが、表土除去後の段階でも墳丘らしい高まりや石室の石材は全く視認できなかった。このためトレンチで確認された周溝の一部から推定される墳丘中心から東西・南北方向にトレンチを設定し、周溝を掘り進めた。

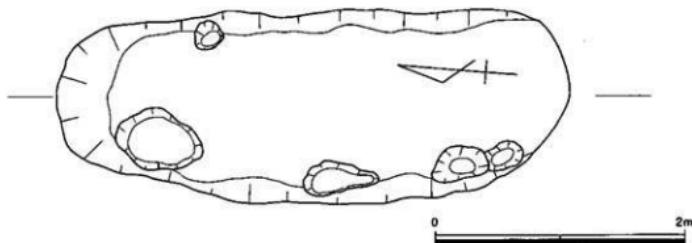
この結果、本墳は一辺5.5mのやや不整な平面形態の方墳で（第37図）、墳丘中心に位置する横穴式石室は後世に石材を全て抜き取られていることが判明し、抜き取り後の石室掘り方には流れ込んだ砂質土が堆積していることが明らかになった。

遺存する周溝は斜面山側を肩幅2.5m～2m、深さ80cm～60cmの規模でやや不整な馬蹄形に切削しているが、石室の背後の部分は石室の両側に較べて基盤層に掘り込まれた深さは浅く、石室の両脇に



第37図 法蓮広堂山12号墳全体図 (S=1/100)





第39図 法蓮広堂山12号墳石室掘方平面図 (S=1/40)

ゆくに従い1m以上の比高差で徐々に深さを増している。

高さ90cm~20cm程度が遺存する墳丘の盛土は、墳丘築造予定範囲を基盤層まで削平した後に積み上げられている。土層断面(第38図)の観察からみると盛土中に固く積み上げた層位は認められず、周溝を掘り上げた基盤土の混じる砂質土をブロック状に一気に積み上げた状態が看取された。

埋葬施設

本墳の埋葬施設は横穴式石室であったと考えられるが、石室の石材全て喪失しているため、基盤層に掘られた石室掘り方の石材の据え付け痕跡(第39図)から推定すると床面の長さ3.5m、幅1.2m程度の石室であったとみられる。

本墳に伴う遺物は石室の堆積土中から須恵器の楕円形壺(h a)の小片1点が出土したのみで、この壺と石室の奥壁と古墳の背面周溝とが近接する構造を考慮すれば、本墳の築造時期は後述する13号墳と同時期の7世紀末葉に位置付けて大過ないと考えられる。

13. 13号墳(40図~44図)(図版8-2・3, 9-1, 11-2)

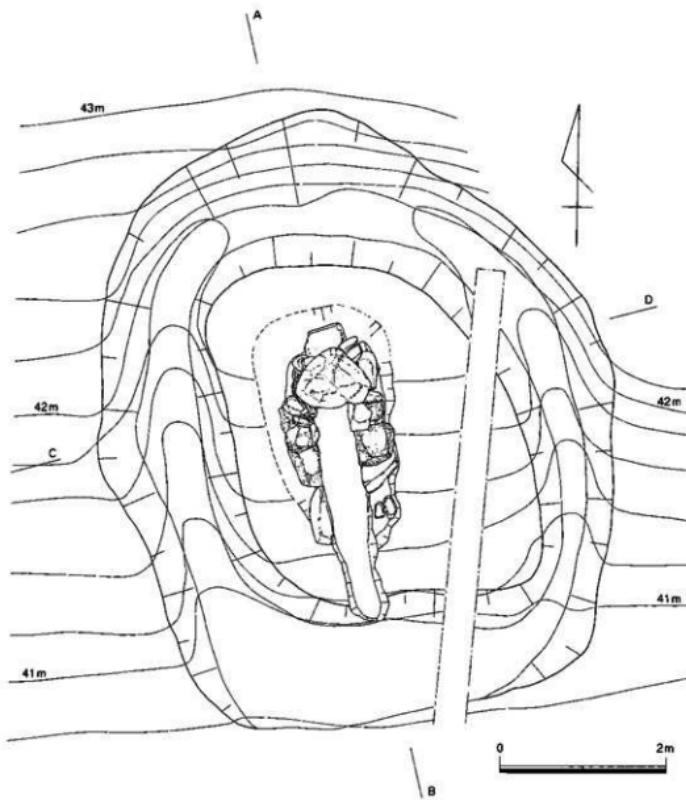
立地および墳丘・周溝

13号墳は5号墳の下方の標高43m~41mの南向き急斜面に位置(第3図)する横穴式石室墳で、今回調査の対象となった3基の横穴式石室墳の中では石室の残存状態は最も良好である。

本墳の存在は立木伐採前の確認調査時の鉄ピット探査で天井石が検出され、その存在を確認することが出来た。13号墳の墳丘の遺存状態は、1石残る横穴式石室の天井石が露頭するほど流失しているが、石室の側石の大半も残存しており、急傾斜の立地を考慮すれば良好であろう。

調査は天井石から推定される石室の南北方向の中軸を基本線として直交する東西のトレンチを設定し墳丘と周溝の土層断面を観察し、石室内と周溝の掘り上げに着手した。

13号墳の墳丘の規模と形態は一辺8~7mのやや歪な方墳(第40図)であることが明らかになったが、谷側に開口した石室正面と墳丘西側は比較的直線に整形されている。この点は、後述するように本古墳が7世紀末葉の所産である点を考慮すれば、歪はあるが正面のみを方墳を意識して直線的にした当該期の墳丘の調査例も多いことから、本墳も同様の前面の直線を意識した不整形な方墳の範疇に含まれると考えたい。

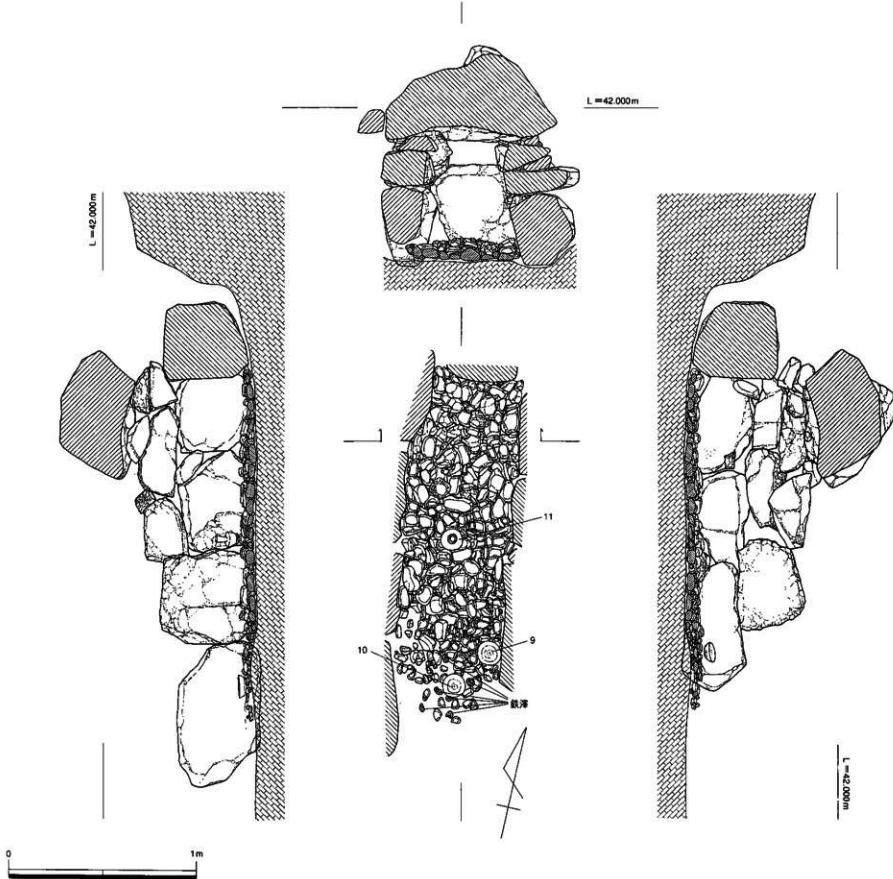


第40図 法蓮広堂山13号墳全体図 ($S=1/100$)

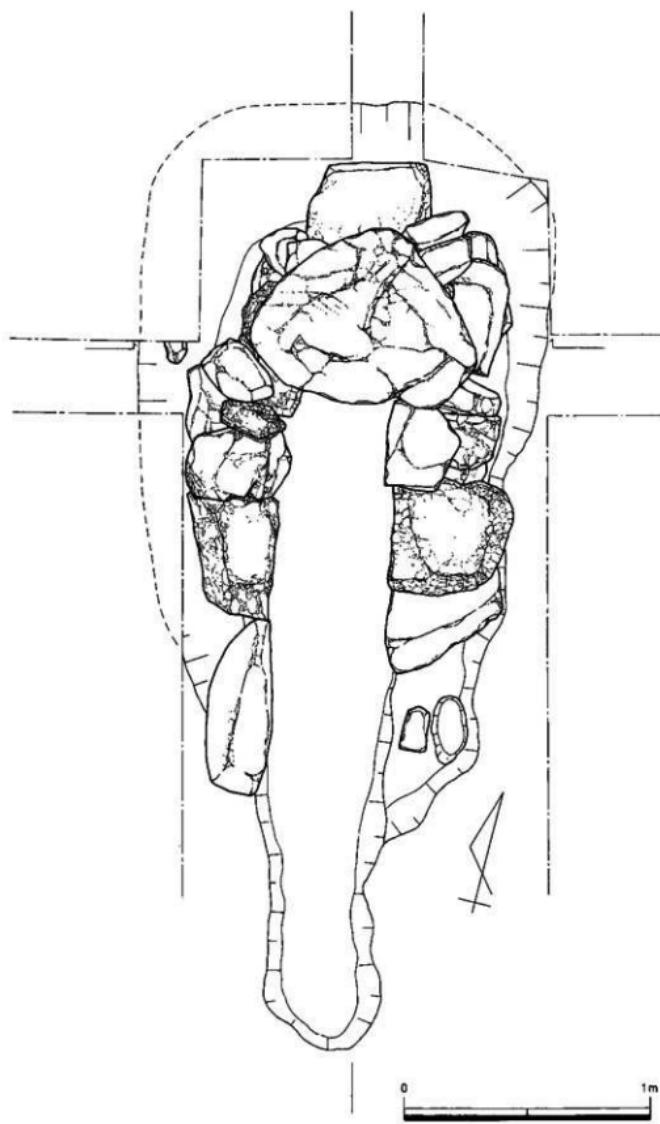
(第44図)でみると墳丘の基盤層上に斜面堆積の流土は認められない点から、築造にあたり墳丘の範囲を基盤層まで掘り下げ、石室の掘り方をさらに長方形に掘り下げたと考えられる。墳丘盛土は全て人為的な盛土で石室の積み上げに応じて盛り上げたとみられるが、細かい固く締まった状態の層位はみられず大まかな単位での積み上げである。

周溝は基盤層と堆積流土を馬蹄形に掘り下げて溝を削削しているが、やや西に下降する地形を反映して石室西側と東側では30cm以上の高低差(第44図)がある。

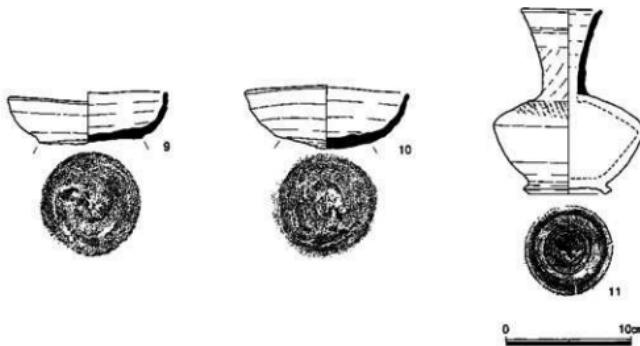
墳丘の規模は側面の溝底面から天井石までの高さが1m以上である点から、築造当時の墳丘の高さを復元すると少なくとも1.5m以上と推定される。これに対して、石室の後背面の山側の周溝の掘り下げは側面に較べると浅い(第44図)が、周溝底面から遺存する山側肩口までの高さは1mあり、推定される墳丘高より1m近く高く、切削面が屏風状に墳丘を囲んで整形される点が特色として挙げられる。また、周溝と奥壁との距離(第44図)は2mしかないほど近接しており、この点も7世紀末葉の斜面に築かれる横穴式石室墳の特徴と考えられる。



第41図 法蓮広堂山13号墳石室平・断面図(S = 1/20)



第42図 法蓮広堂山13号墳石室平面図 ($S = 1/20$)



第43図 法蓮広堂山13号墳出土遺物 (S=1/4)

埋葬施設

本墳の埋葬主体部は無袖の横穴式石室で、石室床面の主軸はやや西に振れており、その規模は奥壁部分で幅45cm、中程から開口部で55cm、長さ2mを測り、徐々に開口部に向けて広がる平面形態(第42図)を呈している。

石室(第41図)の奥壁には幅50cm、高さ45cm、厚さ40cmの安定した石材を据えているが、天井石の高さから推定して隙間を埋める小振りな石材が最低1石分欠損しているとみられる。側壁は両側とも三段積みで1段目の石材は東壁3石、西壁4石が残存し、奥壁の石材に近い規模の安定したものが用いられている。2・2段目にはやや不揃いな安定を欠く小振りな石材を用い、内側にやや傾けながら、天井石で安定させるように積み上げている。

床面には川原石とみられる拳大の円礫(第41図)が奥壁から1.6mの範囲で敷かれているが、この円礫の一部が飼石に食い込んだ状態である点から床面は築造当初から礫敷であったと考えられる。また、棺台に相当する石材はなく鉄釘も出土しなかったことから、礫敷の範囲から推定して被葬者は幅40cm、長さ1.6m程度の組み合わせ式の木棺で安置されたとみられる。

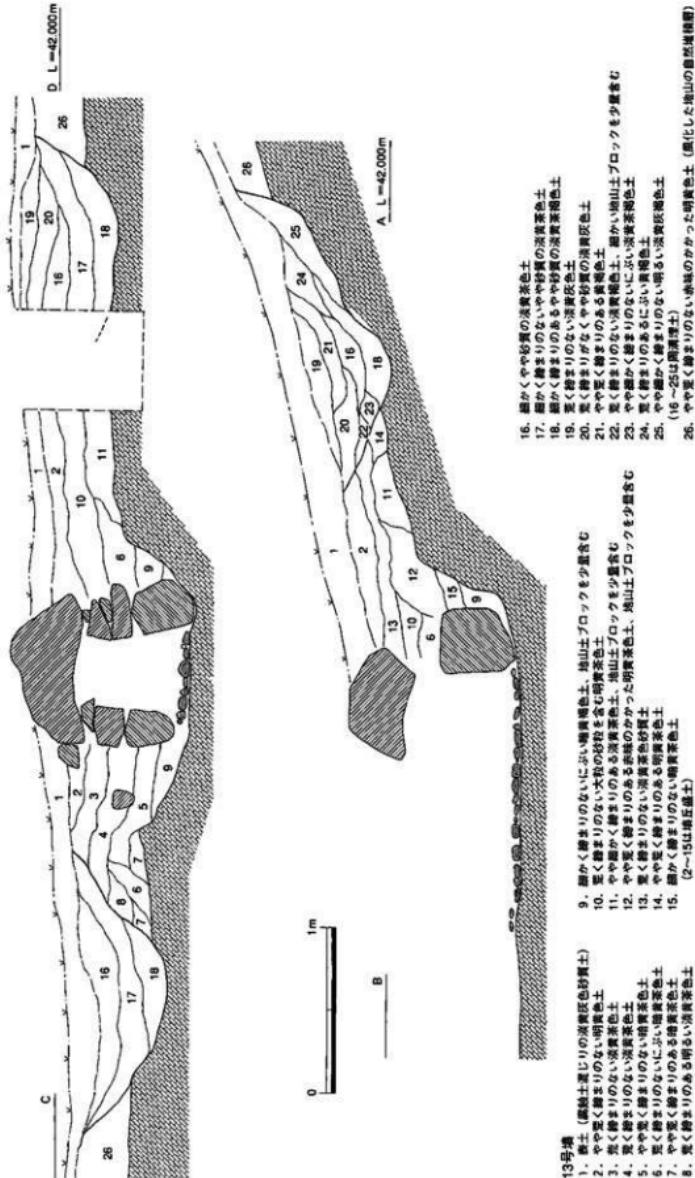
出土遺物

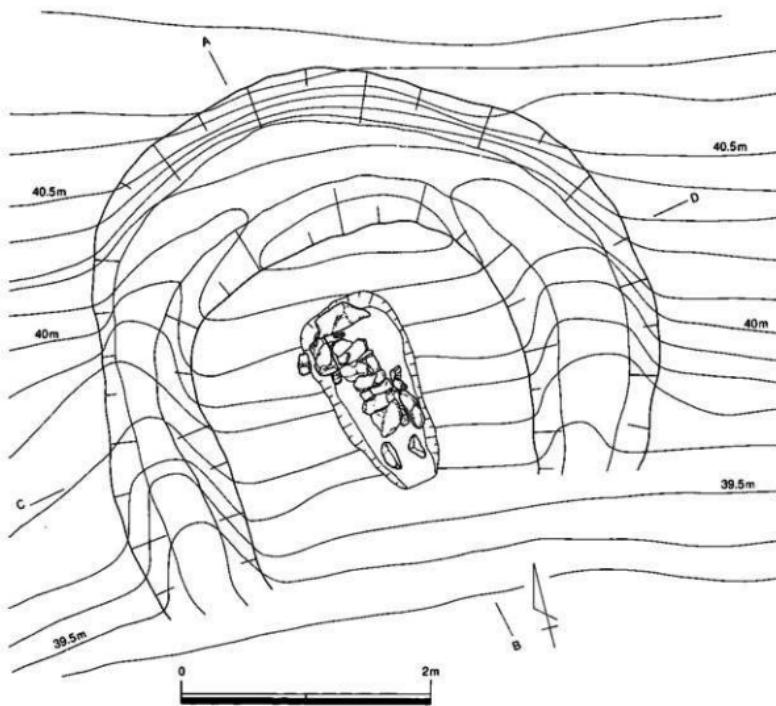
本墳に伴う遺物としては、石室の側壁寄りの円礫直上から須恵器(第43図)の楕形坏(坏h a)2点と須恵器の長頸壺(壺K)1点、周溝から須恵器壺片1点が出土した他、石室入り口付近から小鉄滓5点(第41図)が散乱した状態で検出された。

床面上の3点の須恵器は形態と法量から同時期の所産と考えられ、その出土状況も追葬に伴う片付けの様相ではなく、鉄滓も含めて埋葬当初の状態に近いと考えられる。また、円礫の除去後の土床からも遺物の出土が見られないこと等も考慮すると本墳は单葬であった可能性が高い。

出土した須恵器から推定される本墳の時期は、壺Kの肩部と高台の特徴と、楕形坏(坏h a)に深い法量分化がまだ認められる点等から7世紀末葉から8世紀初頭に位置付けられよう。

13号地





第45図 法蓮廣堂山14号墳全体図 (S=1/50)

14. 14号墳 (45図~48図) (図版9-2・3、10-1)

立地および墳丘・周溝

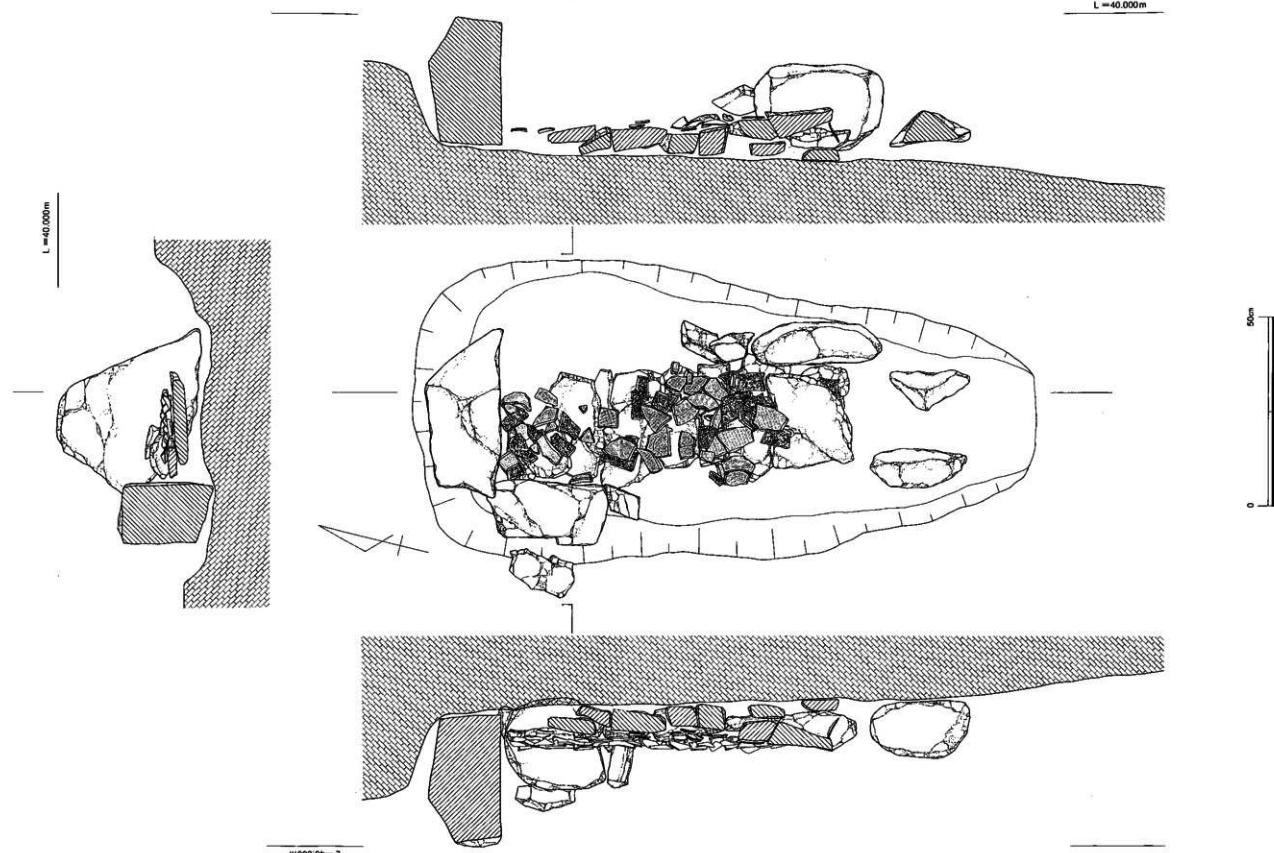
14号墳は12号墳の西寄り上方、標高41m~40mの南向き急斜面に所在しており(第3図)、非常に小規模であるが横穴式石室を埋葬主体部としている。

急斜面に立地する本墳の遺存状態は非常に悪く、表土除去後の面的な精査の段階でも石室の石材は元より墳丘の高まりは全く確認できなかったが、周辺で須恵器片が出土したため、一帯を鉄ビンで探し初めで石室の存在が確認された。

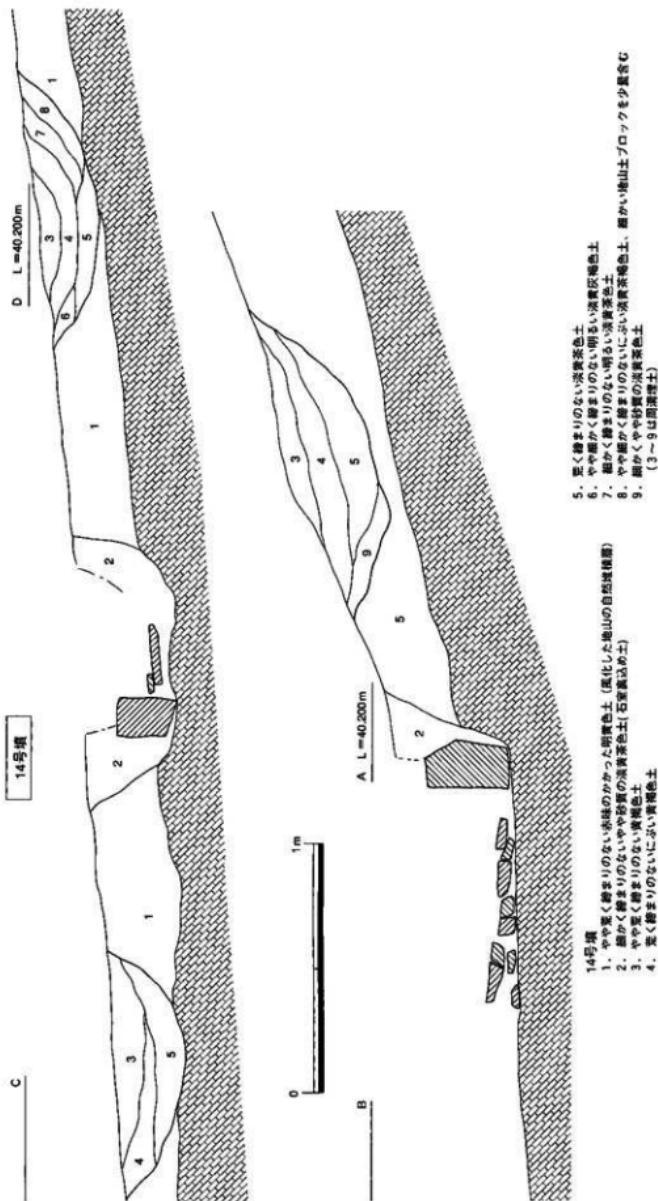
調査は奥壁の石材から推定される石室の南北方向の中軸を基本線とし、直交する東西のトレンチを設定し墳丘と周溝の土層断面を観察しながら石室内と周溝の掘り上げに着手した。

周溝を掘り上げて判明した14号墳の墳丘の規模と形態は3.5×4mの方墳(第45図)で、墳丘土層断面からみると、周溝底面から70cm程度の高さが遺存する。墳丘は山側斜面を馬蹄形に切削し方形に整形しているが、遺存する墳丘は基盤層上の細かい流土層(第47図)のみで、人為的な盛土は認められず全て流失したものと考えられる。

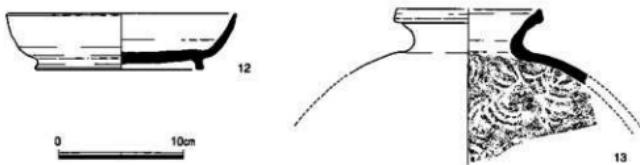
急斜面を馬蹄形に掘り下げた周溝は山側で70cm、石室側面で50cm程度の深さが遺存しており、その掘り込みは基盤層に底面が達しているものの大半が自然流土層中に収まる。



第46図 法蓮廣堂山14号墳石室平・断面図 (S=1/20)



第47図 法蓮廣堂山14号墳埴丘土層断面図 ($S=1/40$)



第48図 法蓮広堂山14号墳出土遺物 ($S=1/4$)

埋葬施設

本墳の埋葬主体部は非常に小規模で遺存状態は良くないが、その形態は横穴式石室（第46図）を踏襲している。石室の石材は開墾時の削平や流失により天井石の全てと側石の大半を消失している。遺存する石室の規模と形態は、南端の側石を西側壁の開口部の側石とする、石室床面は $60\text{cm} \times 240\text{cm}$ の無袖の石室と推定されるが、高さに関しては確証を得られる遺存状態ではないため不明である。

石室の床面には薄い板石（第46図）が奥壁から長さ180cmまでほぼ隙間なく敷かれ、更に須恵器片がやや乱雑に並べられた状態で出土した。

出土遺物

床面上から敷かれた状態で出土した須恵器は横瓶と壺B各1個体分（第48図）あるが、横瓶は欠損する部位が多い点から、供獻されて床面上で破碎されたのではなく、意図的に破碎してから混合し床面上に敷いたと考えられる。また両個体とも非常に近似した胎土・色調であり、共に実用に耐えない程の軟質の焼成である点も共通することから、流通・消費段階以前に入手した不良品を供獻用として意図的に選別した可能性が高く、破碎して敷かれた理由との関連性も窺われる。

この横瓶と壺Bはその胎土等の特徴からみて、本古墳群から旧山陽道を挟んで南の丘陵に所在する末ノ奥窯の製品と考えられ、時期的には8世紀初頭に位置付けられよう。

15. 15号墳（49図～52図）（図版10-2）

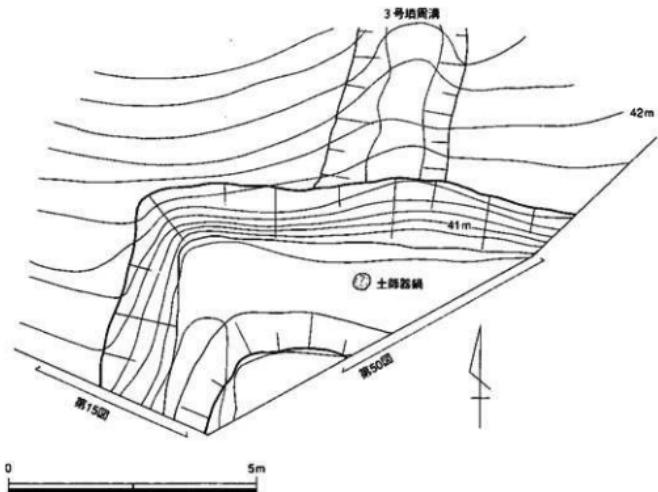
立地および墳丘・周溝

15号墳は調査区の東南端に位置し（第3図）、墳丘の過半を無届けの開発により崖状に垂直に切られ、崖断面に石室らしい窟みが露頭しているため以前からその存在は知られていた。

本墳は9号墳の下方で3号墳の一部を切る形で、尾根上の平坦部が急傾斜に下降する傾斜変換点からやや下った位置に所在するが、斜面上方以外の三方を切断されているため、正確な旧地形を窺い知ることはできない。

本墳の調査は3号墳の調査と同時にを行い、先ず斜面に直交するトレンチでその周溝が3号墳の墳丘と造り出しを周溝肩から非常に急な傾斜で切ることが確認できた。

しかしながら、墳丘本体の調査は高さ十数mの垂直に切られた崖面の隨所に亀裂がみられ崩落する危険性があると判断したため断念し、止むを得ず周溝の一部の調査に止めた。



第49図 法蓮広堂山15号墳全体図 ($S=1/100$)

周溝（第49図）は基盤層を山側では約1.2mの比高差ではほぼ垂直に切削し、直角に近い角度で屈曲することから方墳の周溝の西北隅に相当する部分であることが明らかになり、ごく僅かな高まりではあるが墳端の西北隅も検出された。

本墳の規模と形態は、検出された周溝平面の北西隅と縦穴式石室若しくは横穴式石室とみられる主体部の窪みの距離から推定すると規模と形態は、一辺12m程度の方墳と考えられる。

周溝の埋土は墳丘と周囲から流れ込んだ砂質土（第50図）であるが、その底面からは円筒埴輪の小片が出土しており、墳丘上には少数ながら円筒埴輪が供獻されていた可能性が高い。

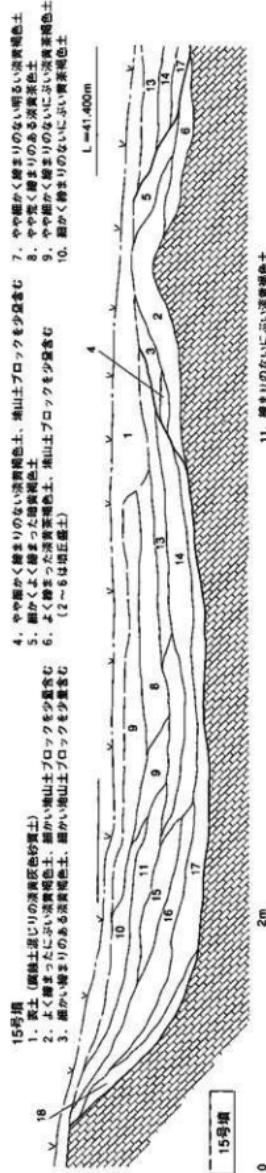
埋葬施設

本墳の主体部については、鉄ピンによる探査で石材の大半が抜き取られ殆ど遺存していないことも判明し、現況の窪みのみでは縦穴式石室か横穴式石室かの判断は難しい。

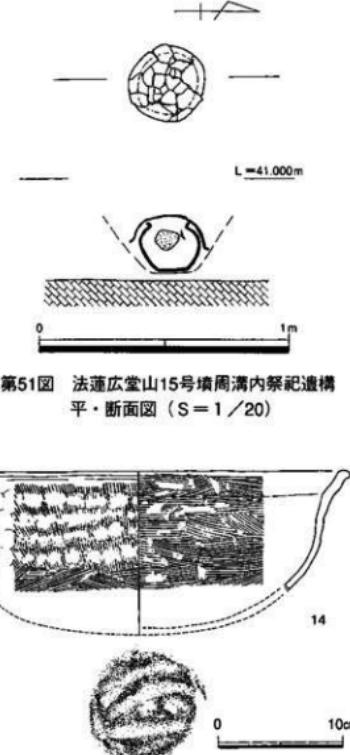
敢えて可能性に言及するならば、本墳の規模が一边12m程度の方墳とすると、主体部の位置は窪みの山側端が墳丘端から約4m以上あることから墳丘の中心部に相当する。また、古墳の立地が他の横穴式石室墳のような急傾斜ではなく、本来は南に張り出す緩斜面であった点も考慮するならば縦穴式石室と見なす方が妥当性が高いと考えられる。

出土遺物

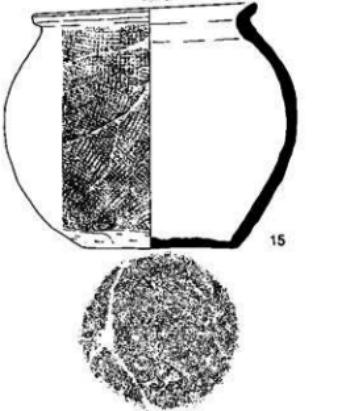
本墳に伴う遺物は周溝の埋土中から円筒埴輪の小片1点が出土したのみであるが、この他に直接古墳に伴わない遺物として周溝の底面近くから、土師器の鍋を被せた亀山焼の壺（第52図）が出土した。この壺はその形態と軟質の焼成から亀山1号窯と同時期の14世紀初頭の所産とみられるが、壺の中には角蝶1個が確認されたのみで他の遺物は皆無のため骨蔵器であるか祭祀遺構であるのかは判断できない。ただ、周溝に埋り込まれて掘えられている点を偶然とは考え難く、古墳の存在に対する後世の認識の存在を示すものとして注目される。



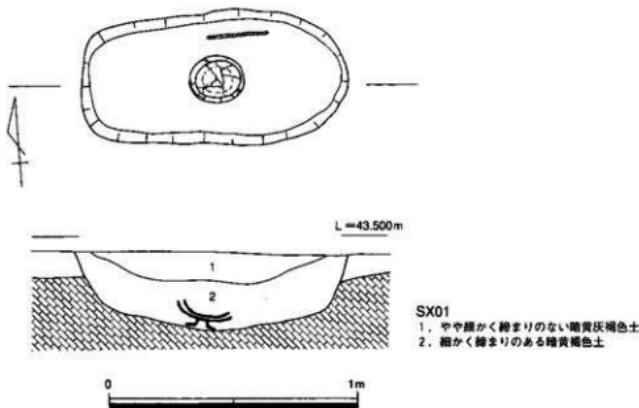
第50図 法蓮広堂山15号墳周辺土層断面図 (S = 1/40)



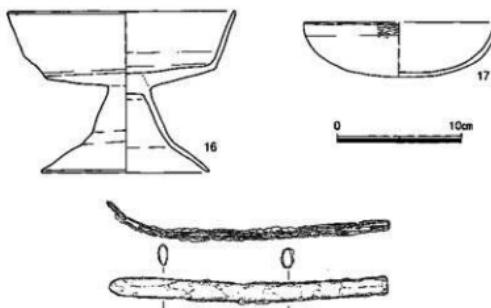
第51図 法蓮広堂山15号墳周溝内祭祀遺構
平・断面図 (S = 1/20)



第52図 法蓮広堂山15号墳周溝内祭祀遺構出土遺物 (S = 1/4)



第53図 SX01平・断面図 ($S=1/20$)



第54図 SX01出土遺物 ($S=1/4 \cdot 1/2$)

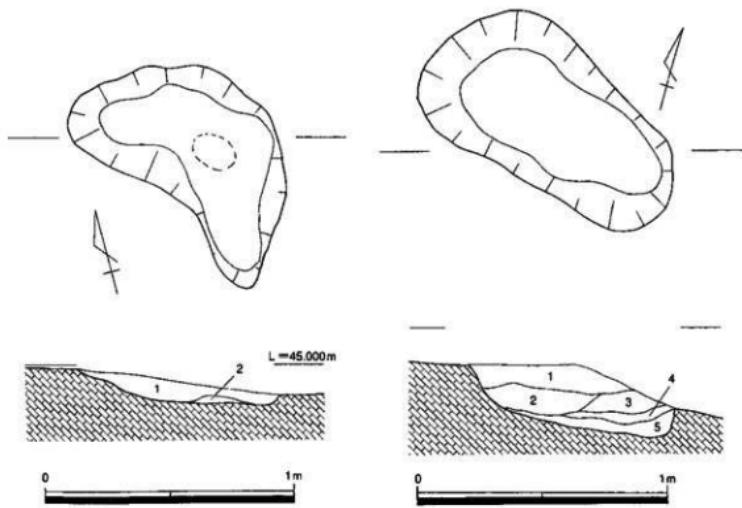
16その外の遺構

SX01 (第53・54図)

SX01は、3号墳の北辺周溝の北側に位置する平坦面（第3図）で検出された土壙で、平面形態・規模は $105\text{cm} \times 45\text{cm}$ の長楕円形を呈する。土壙の底面の深さは検出面から $25\sim 20\text{cm}$ を測り、中心部がやや窪んでいるがほぼ平坦な形状を示す。

土壙中央の底面上からは、刃先を曲げられた鉄製の刀子1点と土師器の壺を載せた状態の高杯が検出された（第53図）。これらの出土遺物の出土状況からみて、この土壙は墓壙の可能性が高く、土眉断面からみて木棺を使用せずに遺骸を安置し、土器を載せた状態で埋納したと推定される。

出土した土師器の高杯（16）と壺（17）は、いずれも風化が激しく調整等は不明であるが、その形態から5世紀前半の所産とみられることから、SX01は古墳群と同時期の埋葬遺構と考えられる。



第55図 SK01 平・断面図 ($S=1/20$)

第56図 SK02 平・断面図 ($S=1/20$)

SK01 (第55図)

SK01は3号墳の北辺の周溝内で検出された土壤で、周溝の埋土を掘り上げて底面を精査した段階で、周溝の埋土とは明らかに異なる、焼土粒を含む細かい黄茶色土の基盤層に堀り込まれた土壤の輪郭が確認された。

土壤の平面形態は不整な半月状を呈し、深さ20cm弱が遺存しているのみである。ただ、焼土を含むこの土壤の埋土が周溝の埋土や底面に広がっていないことから、3号墳周溝の掘削時に削平された可能性が高く、周囲の基盤層の検出面から推定すれば、本来は40cm以上の深さと考えられる。

SK01の性格としては、土壤の底面に被熱赤化した痕跡や炭は認められないため、弥生土器の小片が混じる焼土は周囲から持ち込まれたと見做さざるを得ず、用途は不明である。

SK02 (第56図)

SK02は1号墳の墳丘に所在する土壤で、墳丘盛土が流失して基盤層が露頭し東に下降する斜面で墳丘の精査時に検出された。

土壤の平面形態は、ほぼ東西方向を主軸にした105cm×50cmの長楕円形を呈する。遺存する土壤の深さは基盤層に堀り込まれた30cm前後で、平坦な底面は斜面に合わせるようにやや下降している。埋土は炭を疎らに含む荒く締まりのない灰褐色土で、時期不明の土器の小片が僅かに出土した。この土壤の時期・性格は不明であるが、1号墳とは直接関係のない後世の遺構の可能性が高い。



1. 調査地遠景
(樹木伐採後)



2. 1号墳全景（南から）



3. 1号墳造出し周溝
土層断面（南から）

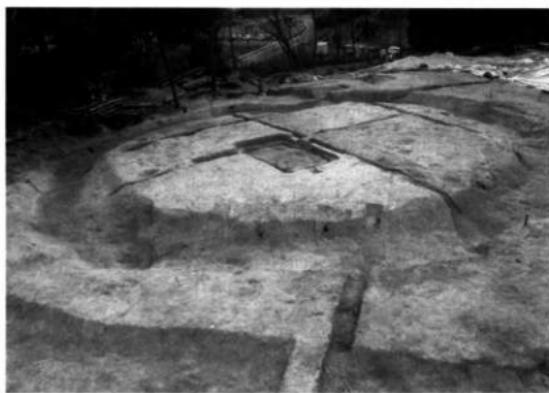
图版 2



1. 1号填箱式石棺
蓋石粘土検出状態



2. 1号填箱式石棺
蓋石除去後



3. 2号填全景（西から）



1. 2号墳主体部



2. 3号墳全景（西から）



3. 3号墳第一・第二
主体部（西から）

図版 4



1. 3号墳第二主体部土層断面（東から）



2. 3号墳第二主体部全景（東から）



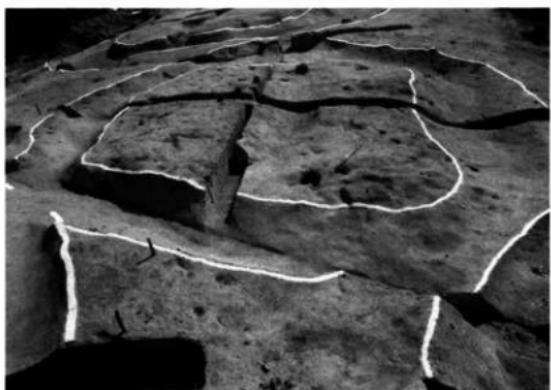
3. 3号墳造出し周溝土層断面（北から）



1. 4号墳全景（西から）



2. 4号墳周溝内
須恵器出土状態
(南から)



3. 5号墳全景（東から）

図版 6



1. 6号墳全景（東から）



2. 7号墳全景（南から）



3. 8号墳全景（南から）



1. 8号墳第一・第二
主体部（北から）



2. 10号墳全景（南から）

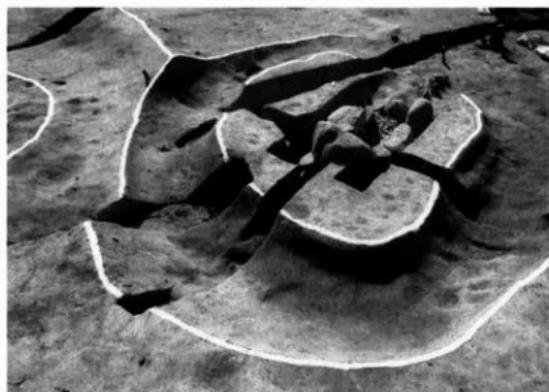


3. 11号墳全景（西から）

圖版 8



1. 12号墳全景（南から）



2. 13号墳全景（北から）



3. 13号墳石室（南から）



1. 13号墳石室（西から）



2. 14号墳全景（南から）



3. 14号墳石室（南から）

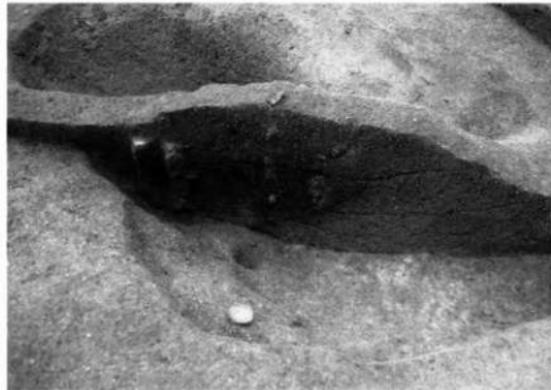
図版10



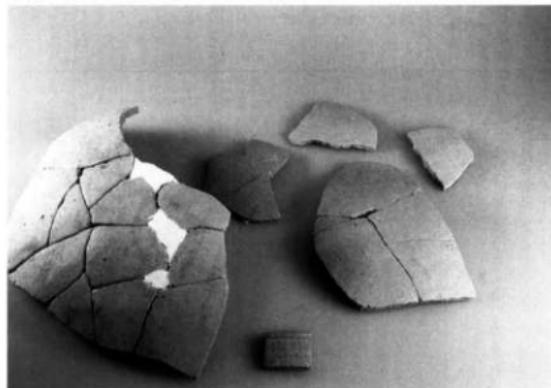
1. 14号墳石室（西から）



2. 15号墳全景（西から）



3. SK01土層断面（東から）



1. 6号填出土遗物



2. 13号填出土遗物



3. 14号填出土遗物

報告書抄録

ふりがな	そうじやしまいぞうぶんかざいはっくつちょうさほうこく						
書名	総社市埋蔵文化財発掘調査報告						
調書名	法蓮広堂山古墳群						
卷次							
シリーズ名	総社市埋蔵文化財発掘調査報告						
シリーズ番号	21						
編著者名	武田恭彰						
編集機関	総社市教育委員会						
所在地	〒719-1131 岡山県総社市中央一丁目1番1号 TEL0866-92-8363						
発行機関	総社市教育委員会						
発行所在地	〒719-1131 岡山県総社市中央一丁目1番1号 TEL0866-92-8363						
発行年月日	平成22年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード	北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
ほうれんひろどうやま こふんぐん 法蓮広堂山 古墳群	おかやまけん 岡山県 そうじやし 総社市 しもばやし 下林	33-208	34° 40' 15"	133° 46' 25"	2007.10.17 ～ 2008.3.3	2600m ²	山土採取
所収遺跡名	種別	時代	遺構	遺物	特記事項		
法蓮広堂山 古墳群	古墳	古墳時代	古墳15基	鉄器 須恵器 土師器 埴輪 玉	5世紀～8世紀までの諸々の形態・規模の古墳が密集して存在する		

総社市埋蔵文化財発掘調査報告 21

法蓮広堂山古墳群

平成21（2009）年11月30日 印刷

平成22（2010）年3月31日 発行

編集発行 総社市教育委員会
総社市中央一丁目1番1号

印刷 柳本印刷株式会社
総社市総社一丁目10番24号

